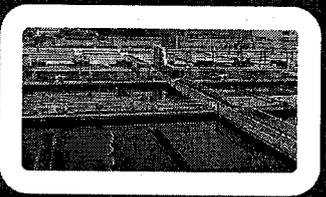




平成22年度 環境創造局
事業概要



目 次

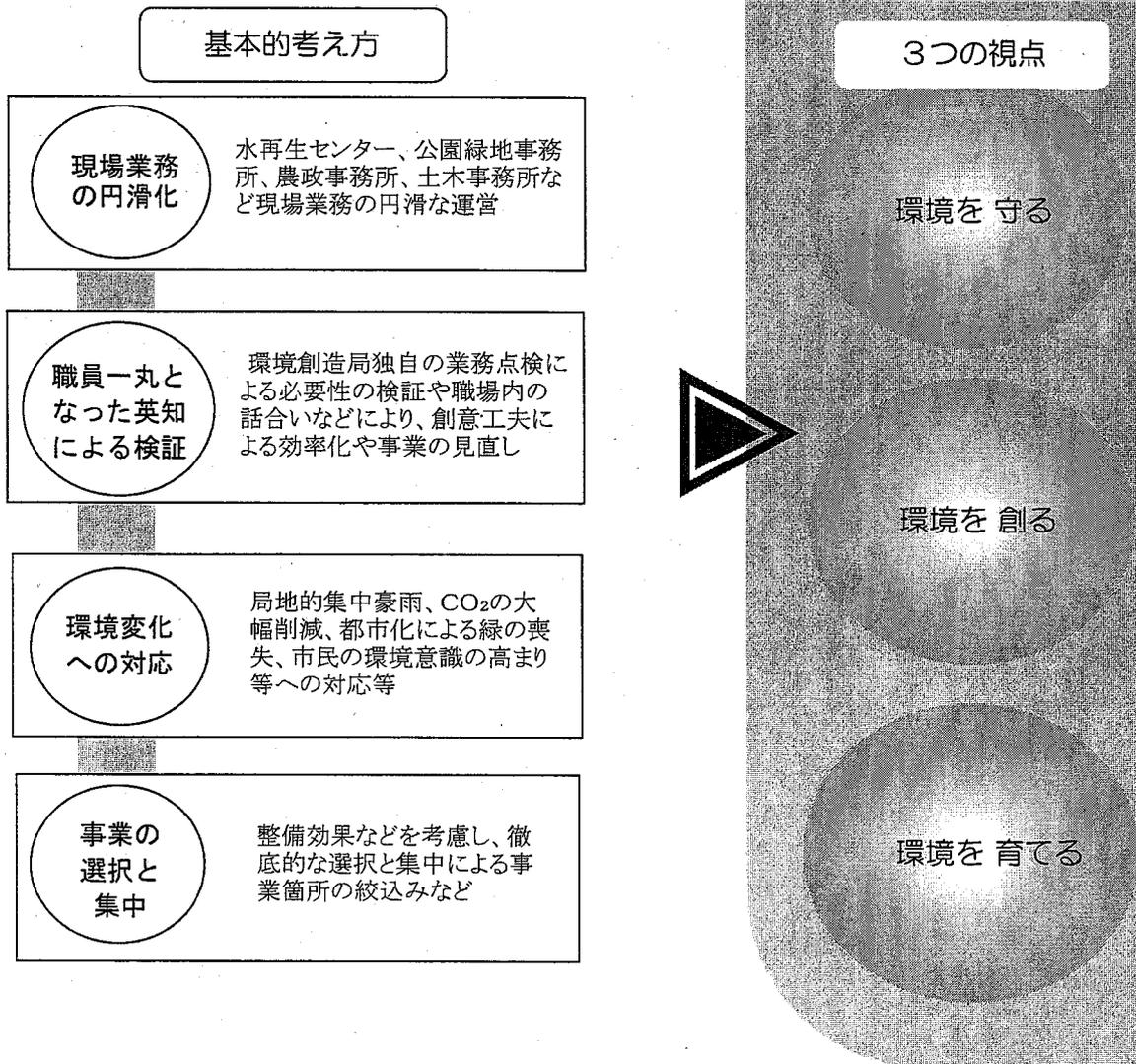
I	平成22年度環境創造局予算における施策展開について	1
II	平成22年度環境創造局予算における主な施策について	3
1	市民生活を支える公園、下水道の維持管理	3
2	生活環境の保全	5
3	生活の安全と快適を担う公園・下水道の整備	6
4	樹林地の保全	8
5	都市農業の振興と農地保全	9
6	緑化の推進	10
7	動物園の運営	11
8	市民・企業による環境行動の推進	11
9	新たな課題と将来の夢づくりへの取組	13
III	平成22年度環境創造局予算の概要	
1	予算総括表	15
2	事業別内訳	
■	一般会計予算	16
(1)	環境総務費(6款1項1目)	17
(2)	地籍調査費(6款1項2目)	17
(3)	みどり基金積立金(6款1項3目)	17
(4)	環境政策費(6款2項1目)	18
(5)	建設発生土対策費(6款2項2目)	19
(6)	環境保全事業費(6款3項1目)	20
(7)	環境活動事業費(6款4項1目)	22
(8)	環境科学研究費(6款4項2目)	24
(9)	農地保全費(6款4項3目)	26
(10)	農業振興費(6款4項4目)	28
(11)	公園緑地管理費(6款5項1目)	30
(12)	動物園費(6款5項2目)	31
(13)	公園緑地整備費(6款6項1目)	32
(14)	みどり保全創造事業費会計繰出金(16款1項13目)	36
(15)	下水道事業会計繰出金(16款1項15目)	36
(16)	自動車事業会計繰出金(16款1項18目)	36
■	みどり保全創造事業費会計予算	37
	みどり保全創造事業費会計の財源について	38
	横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)事業費一覧	38
(1)	樹林地保全創造費(1款1項1目)	40
(2)	都市農地保全費(1款1項2目)	43
(3)	緑化推進創造費(1款1項3目)	45
(4)	樹林地保全費(1款2項1目)	47
(5)	都市農業育成費(1款2項2目)	49
(6)	緑化推進費(1款2項3目)	51
(7)	みどり基金積立金(1款3項1目)	52
(8)	元金(1款4項1目)	52
(9)	利子(1款4項2目)	52
(10)	公債諸費(1款4項3目)	53
(11)	予備費(1款5項1目)	53
■	下水道事業会計予算	54
	下水道事業会計総括表(目別)	55
	下水道事業の修繕・改築(改良・更新)と予算支出項目	56
(1)	管きよ費(収益的支出1款1項1目)	57
(2)	ポンプ場費(収益的支出1款1項2目)	58
(3)	処理場費(収益的支出1款1項3目)	58
(4)	排水設備費(収益的支出1款1項4目)	59
(5)	業務費(収益的支出1款1項5目)	59
(6)	総係費(収益的支出1款1項7目)	60
(7)	下水道研究費(収益的支出1款1項8目)	61
(8)	工場排水対策費(収益的支出1款1項9目)	61
(9)	下水道整備費(資本的支出1款1項1目)	62
(10)	下水道改良費(資本的支出1款1項2目)	65
(11)	水洗便所改造資金貸付金(資本的支出1款3項1目)	65

▶▶ I 平成22年度環境創造局予算における施策展開について

22年度環境創造局予算は、次を重視して編成しました。

- ・ **市民生活の安全と安心を守る**
危機的財政状況ではありますが、市民生活の安全と安心を支える「公園・下水道の維持管理」や「生活環境の保全」など現場業務を円滑に運営します。
- ・ **横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）**
横浜みどり税を主な財源とする「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」（「樹林地の保全」、「都市農業の振興と農地保全」、「緑化の推進」）は、2年目となり、着実かつ強力に各施策・事業を推進します。
- ・ **選択と集中による都市基盤整備**
「公園・下水道の整備」は、効果などを考慮し、徹底的な選択と集中によりすすめます。
- ・ **市民・企業との協働と将来の夢づくりへの取組**
市民力を生かした施策展開につなげるため、引き続き、「市民・企業による環境行動の推進」に取り組みます。また、環境行政に対する市民の期待の高まりをふまえ、「新たな課題と将来の夢づくりへの取組」を推進します。

厳しい予算においても、職場のチーム力をこれまで以上に高め、市民生活に関わる成果を最大限発揮できるようすすめます。



施策展開の体系

1 市民生活を支える
公園・下水道の維持管理 P 3

2 生活環境の保全 P 5

3 生活の安全と快適を担う
公園・下水道の整備 P 6

4 樹林地の保全 P 8

5 都市農業の振興と農地保全 P 9

6 緑化の推進 P10

7 動物園の運営 P11

8 市民・企業による環境行動の推進 P11

9 新たな課題と
将来の夢づくりへの取組 P13

取組姿勢

市民協働 の推進

市民との協働・連携の視点を持って、あらゆる事業を見直し、市民協働・連携をすすめます。

着実に 推進する 取組

公園・下水道の維持管理等、また、生活環境の保全など市民生活の安全と安心を支える業務について着実に推進します。

強力に 推進する 取組

横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)を推進します。あらゆる施策・事業において温暖化対策の視点から取り組みます。

次世代に 向けた 挑戦

生物多様性保全の推進や環境管理計画の改定など、社会の変化・要請を機敏に捉え、新たな環境政策の機軸構築や施策展開をすすめます。

効率的・ 効果的な 運営

動物園運営、下水道事業など効率的・効果的な事業執行と経営資源の有効活用に取り組みます。

▶▶ II 平成 22 年度環境創造局予算における主な施策について

【凡例】 [一般]: 一般会計
 [み特]: みどり保全創造事業費会計
 [下水]: 下水道事業会計 を示します。
 ※ 事業費の後の番号は、事業別内訳における掲載箇所を示します。

1 市民生活を支える公園、下水道の維持管理

公園の安全を確保するため、市民との協働により点検・補修等の維持管理を行うとともに、公園の遊具・施設の安全対策をすすめます。

また、下水道施設の維持管理を行うとともに、今後急速に老朽化がすすむことから、事業費の平準化を図りつつ、計画的な修繕・改築などを行います。

① 公園・下水道の維持管理

234 億 1274 万 6 千円

ア 公園

58 億 872 万円 [一般(11)1~3]

市内 2,599 か所にある公園を安全かつ快適に利用できるよう、土木事務所、公園緑地事務所、指定管理者により、遊具等の点検・補修、清掃、草刈、樹木の剪定などを行います。

また、地域の方々により組織された「公園愛護会」など市民との協働による維持管理を行います。

イ 下水道施設

176 億 402 万 6 千円

[下水(1)1~3] [下水(2)1] [下水(3)1]

下水道サービスを安定的に提供できるよう、管きょ(約 11,600 km)や、水再生センター(8か所)、下水道センター(2か所)、これらに附属する大規模ポンプ場(26か所)などの施設について、土木事務所、各センターにより点検、清掃、補修など維持管理を行います。

② 公園遊具等の安全対策

2 億 2742 万 3 千円 [一般(13)3]

利用者が公園や市民の森などを安全かつ快適に利用できるよう、遊具のリニューアルや木製施設等の改修をすすめています。19年度の緊急総点検により撤去した遊具のリニューアルは22年度に完了する予定です。

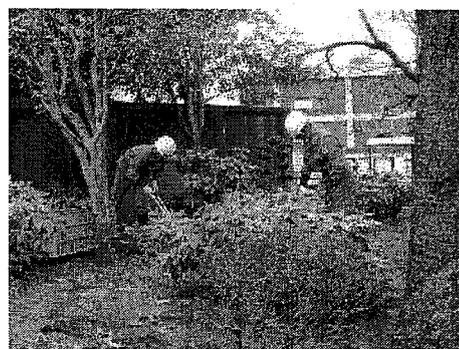


現場における業務の着実・円滑な運営

環境創造局は、水再生センターや下水道センター、公園緑地事務所、農政事務所、また、地籍調査、規制指導など、市民生活の安全と安心を支える多くの現場業務を所管しているため、これらの業務が着実、円滑に運営できるようすすめます。



水再生センターにおける施設点検



公園における樹木の剪定作業

③ 下水道施設の計画的な修繕・改築（改良・更新）

273 億 3536 万円

ア 計画的な修繕・改築と長寿命化計画の策定

273 億 3086 万円

[下水(1)1~3]【再掲】、[下水(2)1]【一部再掲】、[下水(3)1]【一部再掲】、[下水(9)1]、[下水(10)1,2]
 管きよは、今後老朽化する時期が集中することから、点検調査をすすめ、計画的に修繕・改築（改良・更新）を実施するための長寿命化計画策定に本格的に着手します。なお、昭和20年以前に整備された区域では、管きよの更新を順次すすめており、西区岡野地区、南区中村地区、磯子区磯子地区などで工事を行います。

水再生センター等の施設では、引き続き計画的な修繕・改築をすすめます。

イ 民間活力の活用の検討

450 万円[下水(9)1]

管きよの維持管理から改築までを効率的、効果的に実施するため、民間活力の活用など多様な手法について調査・検討します。

うら

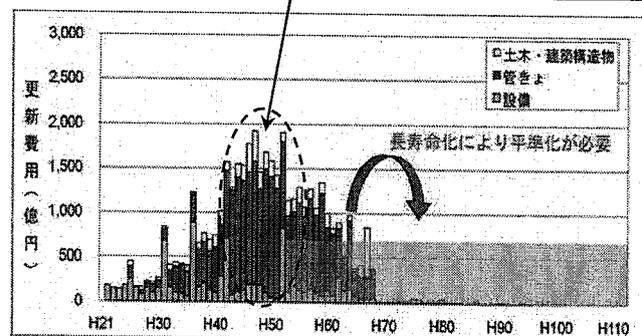
下水道施設の修繕・改築（改良・更新）のすすめ方

ア 長寿命化による事業費の平準化

今後、耐用年数を迎える下水道施設が急増し、事業費の集中が想定されます。将来にわたって安定的・継続的に事業を実施するため、耐用年数を延長させる、いわゆる長寿命化を図り、事業費を平準化させることが重要です。あわせて、ライフサイクルコスト*が最小となるよう計画的な修繕・改築をすすめます。

* ライフサイクルコストとは、新規整備から維持管理、修繕、改良、処分など、施設の生涯（ライフサイクル）に係る費用の総計のことです。

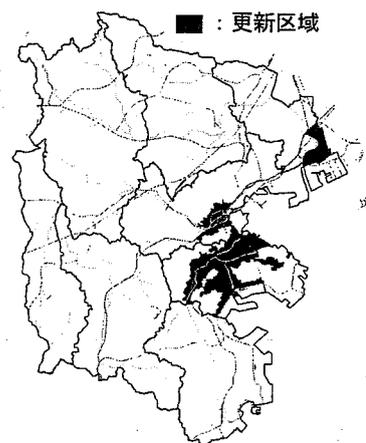
仮に標準的耐用年数で更新（再投資）を行った場合、ピーク時には年間2,000億円近い事業規模となります。



標準的耐用年数による更新事業費（モデル）

イ 管きよの計画的な修繕、改築（改良・更新）のすすめ方

- ・昭和20年以前に整備された地区を更新区域と設定し、管きよの布設替え等を行う「更新」を実施しています。さらに更新区域に隣接する昭和20~45年に整備された地区の管きよについても、更新に向け調査をすすめています。
- ・それ以外の区域において整備から30年以上経過した管きよに対して長寿命化を図るための「改良」を実施しています。
- ・また、管きよの基幹施設となる大口径の管きよ（幹線）については、整備後40年以上経過した幹線を対象に劣化状況の調査を実施し、長寿命化計画の策定をすすめます。
- ・なお、劣化部分を補修する「修繕」については、市全域で実施しています。



更新区域図

2 生活環境の保全

21年度にPM2.5（微小粒子状物質）やジオキサン等が新たに環境基準に加えられるなど、依然として、生活環境の保全は重要な課題となっています。

工場・事業場による大気汚染、水質汚濁等の防止に向け、環境関連法令等に基づき、各種施策を着実に推進するとともに、化学物質等の適正管理や環境配慮などの取組をすすめます。また、民間事業者に対する補助などにより電動車両等の普及をすすめ、大気環境の改善及び地球温暖化対策をすすめます。

環境影響評価制度については、環境創造審議会において、見直しの方向性について検討をすすめており、その成果を踏まえ、制度改正をすすめます。

① 都市生活環境の保全に向けた取組

2億1963万5千円

ア 都市生活型環境対策等の推進 1億7560万5千円[一般(6)2(1)～(3)] [一般(8)2(3)]

深夜営業、屋外作業に伴う騒音や事業場等から発生する悪臭について、横浜市生活環境の保全等に関する条例等に基づき工場・事業場等に対する指導を行います。

大気汚染、水質汚濁、地盤沈下等については、各法令等に基づき事業場等への指導、調査等を行い、環境の保全を図ります。

イ 化学物質対策の推進 3153万2千円[一般(6)1] [一般(6)2(2)] [一般(8)2(1)]

焼却施設の解体に伴うダイオキシン類等の周辺への影響の監視・指導を行うなど、化学物質等の適正管理や環境配慮などの取組を推進します。

また、環境汚染の実態把握や汚染原因の解明に関する調査研究を行います。

ウ ヒートアイランド対策に係る技術支援研究 1249万8千円[一般(8)1(1)]

ヒートアイランド現象の把握のための気温観測（小学校69か所）や、メカニズム解明のための熱の移流調査等を行います。

② 土壌汚染対策の推進

1695万6千円[一般(6)2(4)]

土壌汚染対策法の改正（平成22年4月1日施行）を踏まえ、汚染土壌浄化施設の許可制など新制度の整備を図り、従前の土壌汚染対策を一層、強化・拡充して取り組み、環境の保全を図ります。

③ 【拡】 電動車両の普及

9820万円[一般(6)3(1)]

ア 電動車両の購入補助

民間事業者等への、EV（電気自動車）、PHV（プラグインハイブリッド車）の購入に対する補助を実施し、普及拡大します（300台）。

イ 充電スタンド設置の補助

電動車両の普及に重要なインフラである200Vの充電スタンド（倍速充電スタンド）を、区役所等に設置するとともに、大規模商業施設やコンビニエンスストア等への設置を促進するため、費用を補助します（100基）。



区役所に設置した倍速充電スタンド（右上）と充電の様子

※【拡】は拡充事業を示します。

3 生活の安全と快適を担う公園・下水道の整備

公園の整備として、公園施設の長寿命化や魅力づくりのための再整備・改良をすすめます。特に身近な公園は、魅力アップや安全性の向上のため、市民意見を聞きながら重点的に再整備・改良をすすめます(59か所)。また、多様なレクリエーションの場の確保などのため、スポーツ施設を主体とした公園や大規模な公園などの整備をすすめます。

下水道の整備として、これまで浸水被害が発生した地域を重点的に、雨水幹線などの整備を推進します。また、大規模地震発生時においても下水道機能を確保するための対策や、横浜港や河川の水質改善に向け、下水処理機能の向上や合流式下水道の改善をすすめます。

① 公園の整備

161億1220万3千円

ア 身近な公園の整備

62億4451万6千円[一般(13)1(1)]

- ・ 街区公園3か所、近隣公園5か所、地区公園1か所
- ・ 公園再整備5か所、公園リフォーム事業20か所、公園安全・安心対策事業34か所(再整備・改良)

イ 本格的なスポーツ施設を2種類以上備えた公園の整備等

18億3022万9千円[一般(13)1(2)]

- ・ 新横浜公園、谷本公園等5か所
- ・ 三ツ沢公園等4か所(再整備・改良)

ウ 大規模な公園の整備

37億3517万円[一般(13)1(3)]

- ・ 横浜動物の森公園、新治里山公園、玄海田公園、本牧山頂公園等5か所
- ・ 野島公園等3か所(再整備・改良)

エ 都心部公園の魅力アップ

7億8640万円[一般(13)1(4)]

- ・ 新山下緑地
- ・ 横浜公園、野毛山公園等5か所(再整備・改良)

オ 特色ある公園整備等

35億1588万8千円[一般(13)1(5)]

- ・ 菊名桜山公園、小菅ヶ谷北公園、大圃町都市緑地等10か所
- ・ 本牧臨海公園(再整備・改良)など

コラム

身近な公園の再整備・改良

身近な公園は、子どもの遊び場、コミュニティ形成、健康づくり、さらに防災など市民生活にとって重要な場です。

今後とも安全、快適そして楽しく利用していただけるよう、開園してからおおむね25年以上経過した公園について、遊具など施設の老朽化への対応や利用者のニーズなどを踏まえ、順次、再整備・リフォームを行っています。

工事にあたっては、公園愛護会など利用者の方々とは話し合いをしながらすすめています。

22年度59ヶ所



② 下水道整備による浸水対策

91 億 6085 万 7 千円

ア 雨水幹線等の整備

90 億 4385 万 7 千円 [下水(9)3(1)ア]

- ・新横浜駅周辺 : 新横浜駅前第二幹線、新羽未広幹線
- ・保土ヶ谷区仏向町周辺 : 帷子川右岸雨水幹線、星川雨水調整池
- ・南区中里町周辺 : 大岡右岸幹線、大岡川右岸雨水幹線
- ・戸塚区平戸町周辺 : 平戸第二雨水幹線
- ・泉区中田南周辺 : 東中田第二雨水幹線 など

イ 雨水浸透施設の整備

1 億 1700 万円 [下水(9)3(1)イ]

雨水浸透ますの公道への設置 青葉区、瀬谷区 など



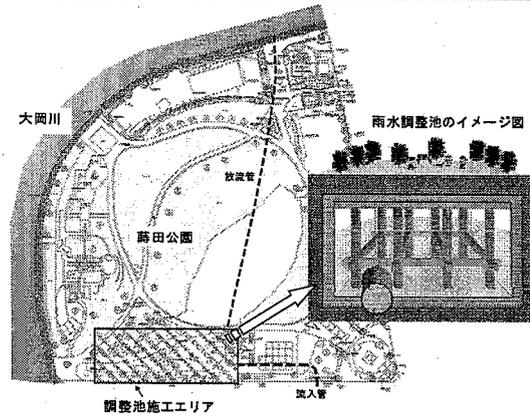
下水道の浸水対策における効率的な整備

ア 公園整備との連携

公園の地下空間を活用した雨水調整池の整備を、星川中央公園（仮称）、たちばなの丘公園、蒔田公園ですすすめます。

イ 県有地の活用

栄区飯島町の浸水対策を早期に実現するため、豊田高校跡地（県有地）を活用して、雨水調整池の工事をすすめています。



蒔田公園の事例

③ 下水道施設の地震対策

30 億 2514 万 6 千円

ア 水再生センター等の耐震化

28 億 4514 万 6 千円 [下水(9)3(2)]

- ・北部下水道センター、神奈川水再生センターなどでの耐震補強工事等

イ 地域防災拠点での対策

1 億 8000 万円 [下水(9)3(2)][下水(9)4]

- ・西区、神奈川区などでの地域防災拠点に接続する管きよの耐震化
- ・【新】 プール等の水を活用する「仮設水洗トイレ用排水設備」の整備

※【新】は新規事業を示します。

④ 下水道の水質改善

44 億 7756 万円

ア 下水処理の機能の向上（下水に含まれる窒素、りん等の除去能力を高める対策）

42 億 2326 万円 [下水(9)2(2)]

- ・都筑、南部、栄水再生センターで実施

イ 合流式下水道の改善（雨天時に河川等へ直接放流される下水の対策）

2 億 5430 万円 [下水(9)2(1)]

- ・磯子区杉田地区、南区中村地区、神奈川区入江地区などでの雨水吐きの改良等

4 樹林地の保全

「緑の10大拠点」をはじめ、貴重な緑を将来にわたり保全するため、緑地保全制度の地区指定、市民との協働による維持管理と利活用の促進、不測の事態に対応した買取りなどの施策をすすめます。

22年度は、21年度に実施した樹林地所有者の意向調査の結果を踏まえ、緑地保全制度のメリットや樹林地維持管理の助成制度のPR、土地所有者への働きかけを行い、指定拡大に向け重点的に取り組みます。

① 確実な担保

68億6466万円 [一般(7)2(4)] [み特(1)3] [み特(4)3]

特別緑地保全地区等の指定を拡大するとともに、相続等不測の事態に際しては、指定を条件に、樹林地の買取り(買取り計画面積:約20ha)を行い、樹林地を確実に担保します。

② 維持管理推進

9億450万5千円

[一般(7)2(1)~(3)] [一般(13)2] [み特(1)1] [み特(4)1]

間伐や危険木の撤去を行い、安全で明るい森となるよう樹林地の再生・管理を進めるとともに、将来の森の姿を市民とともに検討・共有し、管理を行う樹林地の保安全管理計画(3か所)を策定します。

また、森づくりボランティア団体等への支援や、森づくりにかかわる人材の育成などを行い市民と協働した維持・管理をすすめます。

③ 利活用促進

1億2988万3千円 [一般(7)2(10)] [み特(1)2] [み特(4)2]

保全された森が市民生活にとって楽しみとなるような利活用を促進するため、各種体験事業や情報発信などを行います。

また、森を学ぶ森林教室を3拠点を中心に開催するとともに、市民協働による樹林地の保全を推進する市民提案制度の運用や、間伐材などの資源の活用を図ります。

くらし

横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)と市民推進会議

ア 横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)

緑の減少に歯止めをかけるとともに、将来にわたって緑の総量と質を維持・向上させ、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するために、21年度から「横浜みどり税」を主な財源とした、「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」をすすめています。「樹林地を守る」「農地を守る」「緑をつくる」を柱として、21年度に42の事業をスタートしたところであり、市民との協働などにより着実に進展しています。

イ 横浜みどりアップ計画市民推進会議

市民推進会議では、施策の取組状況や、横浜みどり税の用途の明確化などを検討し、市民への情報提供や意見把握などを踏まえ、評価・提案していただきます。市民がより一層成果を実感できるよう事業の推進につなげます。



横浜みどりアップ計画市民推進会議の様子

5 都市農業の振興と農地保全

農地には、農産物の供給だけでなく保水機能による浸水被害の防止、景観保全など多くの公益的機能があります。しかし、相続時の負担や担い手不足により、農業経営を続けることや農地を保全することが難しくなっています。

そこで、市内産農産物の生産振興や地産地消の推進、生産環境の整備や担い手の育成の支援、公的機関による買取りあっせんなど総合的な取組により、都市農業の振興と農地保全を強力に推進します。

① 農業振興

1億6473万5千円 [一般(10)1、2] [み特(2)2] [み特(5)2]

市民が手軽に市内産の農産物に触れ合える共同直売所や収穫体験農園の開設支援（整備予定面積：1.9ha）等を行います。

また、市民と農との地産地消連携や市内産農産物の生産振興などを実施しながら、農家・農協等との連携をさらに推進し、市民がより農にかかわることのできる魅力的な農のあるまちづくりをすすめます。

② 農地保全

6億1261万6千円 [一般(9)1～4] [み特(2)3] [み特(5)3]

農地管理と景観保全を図る「田園景観や水田の保全対策（水田保全予定面積：100ha）」や「不法投棄対策、周辺環境に配慮した生産環境整備」等をすすめます。

また、農地の保全と活用を目的とした市民利用型農園の設置促進や生産環境整備を着実に推進します。

③ 担い手育成

1億2850万7千円

[一般(7)1(4)] [一般(7)2(7)] [一般(10)3] [み特(2)4] [み特(5)4]

授農を希望する市民と農業者をつなぐ「コーディネーターの育成」や農地の長期貸付を奨励する「農地の貸し手への支援（長期貸付設定予定面積：14ha）」等により、農業者の高齢化や後継者不足など担い手不足による農地の荒廃化を防ぎます。

また、女性農業者を「よこはま・ゆめ・ファーマー」として認定するなど、横浜型担い手農業者を支援・育成します。

④ 継続保有の推進と確実な担保

7億3412万3千円

[み特(2)1] [み特(2)5] [み特(5)1]

農業用施設用地に対する固定資産税等の軽減策や生産緑地制度の活用による農地の継続保有を推進します。

また、相続等不測の事態に対応した買取り（用地取得予定面積：1.6ha）やあっせんを行います。買い取った農地は、市民の農体験の場となる分区園を主体とする都市公園（農園付公園）として整備します。

6 緑化の推進

街なかに緑あふれる横浜を実現するため、公共施設緑化と民有地緑化助成をすすめます。さらに、市民協働による緑化の取組を行うほか、街路樹の管理水準を高め健全な育成を図ります。

22年度は、生活に身近な場所で緑の創造を実感できるよう、保育園・幼稚園の園庭、学校校庭の芝生化などの緑化を重点的に推進します。

① 公共施設緑化と民有地緑化助成の拡充

4億8202万9千円

[み特(3)1(2)] [み特(6)1]

民間保育所・幼稚園の園庭芝生化助成をすすめるとともに、市立保育園の園庭12か所、市立小中学校の校庭13か所の芝生化に着手します。

また、公共施設において更なる緑化をすすめるとともに、民有地の屋上緑化、花壇整備、ブロック塀の生垣転換などへの助成を行います。

② 市民との協働による緑の創造

1億1777万円

[一般(4)5] [一般(7)2(5)、(6)] [み特(3)1(1)]

地域の方々との協働による緑化の計画づくり、そして緑化をすすめる「地域緑のまちづくり(12地区)」や、京浜臨海部の事業者等との協働による「京浜の森づくり」を引き続きすすめます。また、緑化地域など制度により建築や開発時の機会を捉えた民有地緑化の誘導等を行います。

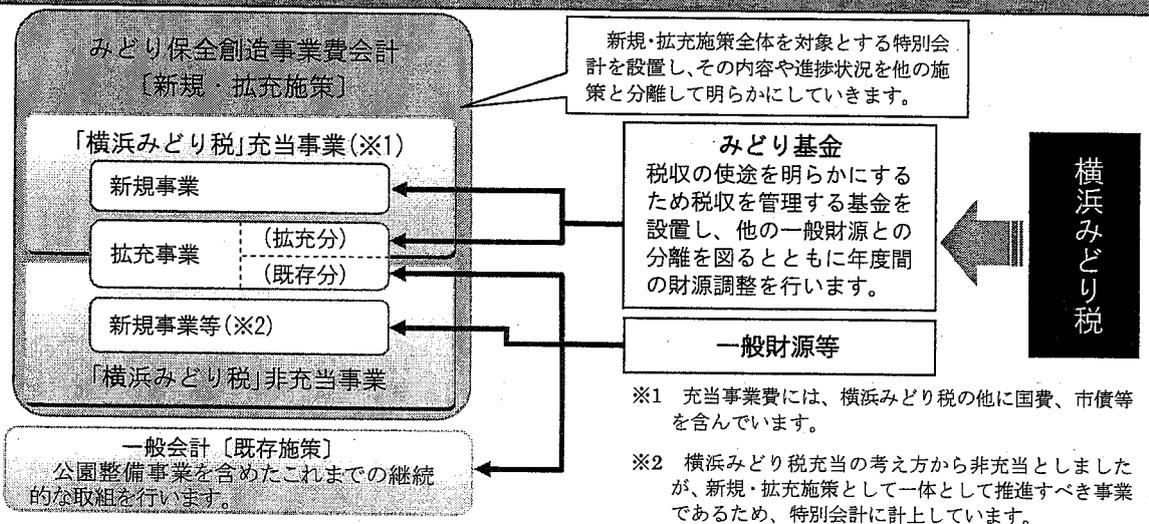
③ 街路樹の維持管理

1億5000万円 [み特(3)1(3)]

街路樹の管理水準を高めることにより、街並みの美観の向上と樹木の健全で良好な育成を図ります。(対象街路樹本数：18,500本)



横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)の会計の仕組み



7 動物園の運営

市立3動物園及び繁殖センターの効率的・効果的な管理運営を行うとともに、利用者からの要望や横浜市立動物園のあり方懇談会の提言を踏まえ、動物園の魅力向上など、引き続き動物園改革を推進します。

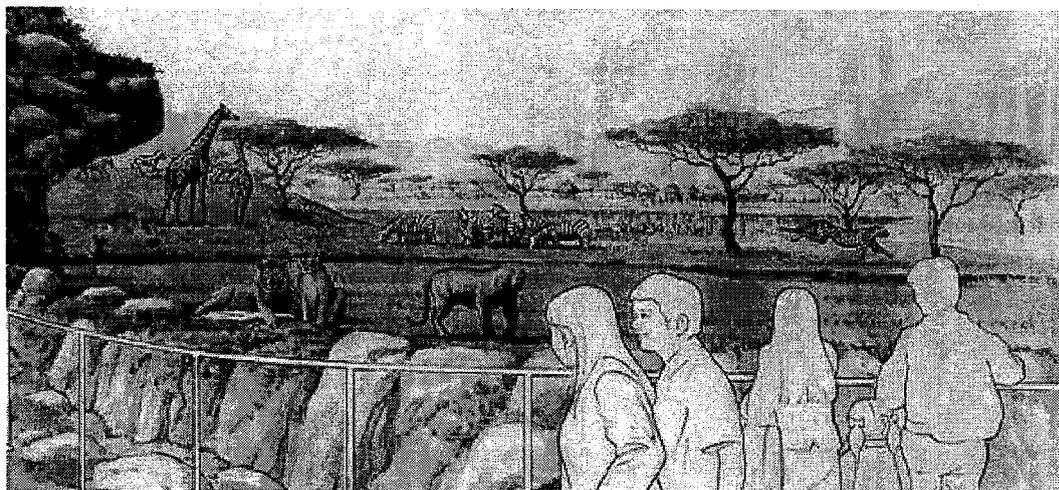
また、よこはま動物園ズーラシアにおいて、アフリカサバンナゾーンの整備を行います。

① 横浜市立動物園管理運営事業 21億4766万2千円[一般(12)1]

横浜市立動物園の運営、施設の維持・管理、動物飼育、環境教育等を指定管理者により行います。引き続き、動物園改革を推進し、動物園の魅力向上、来園者サービスの向上を図ります。

② よこはま動物園アフリカサバンナゾーン整備 7億1819万8千円 [一般(13)1(3)]【再掲】

開放感あふれる草原や点在する樹木のあるサバンナの景観をつくり、これまでズーラシアにはいなかったキリン、シマウマなど、サバンナに生息する動物を展示するなど、魅力あるサバンナゾーンを整備します。



アフリカサバンナゾーン (イメージ)

8 市民・企業による環境行動の推進

環境行動の推進においては、市民の環境への意識の高まりを具体的な行動につなげていくことが何よりも重要です。環境行動のきっかけづくりや担い手となる人材育成、さらに、様々な環境行動の環の拡大、また、教育委員会事務局と連携した環境教育などを推進します。

① 【新】市民創発環境行動フォーラム2010の開催 319万円 [一般(7)1(3)] [下水(6)1]

開国博Y150ヒルサイドエリアでは、多くの活動団体が結集し、市民力が発揮されました。この市民力を生かし、市民・活動団体・学校・企業等の交流促進や環境行動の推進を図るため、「市民創発環境行動フォーラム2010」を環境月間である6月(5日(土)・6日(日))に開催しました。

※【新】は新規事業を示します。

② 環境活動の担い手育成と活動の支援

13億9426万6千円

ア 身近な公園での取組

1億225万5千円[一般(11)3]【再掲】 [一般(11)4]

公園愛護会の地域に根ざした活動を支援するとともに子どもが創造力を生かし自由に遊ぶプレイパークの開催を支援します。

イ 樹林地や農地の保全および緑化の取組

12億8066万5千円

(施策「4 樹林地の保全」の②・③、「5 都市農業の振興と農地保全」の③、「6 緑化の推進」の②再掲)

里山の維持管理、農地管理・景観保全や緑化活動等にかかわる人材を育成し、それらの活動支援を行う等により、樹林地や農地の保全及び緑化を推進します。

ウ 浸水対策の地域での取組

450万円[下水(9)3(1)7]【一部再掲】

ゲリラ豪雨等による局地的な浸水等への対策として、地域住民が取り組む活動(宅内への雨水浸透・貯留施設の設置や排水施設の点検・清掃活動等)の促進につながる支援づくり等をすすめます。

エ 環境教育

684万6千円[一般(4)1(3)] [一般(7)1(1)] [下水(6)1]

教育委員会事務局と連携し、活動団体・企業・行政が学校や地域に出向いて実施する出前講座や、水再生センターでの親子見学会や体験学習など環境教育に取り組みます。また、国連大学とともに市内の大学等と連携し、環境教育を広げていきます。

つらみ

公園愛護会の活躍

・市内にある公園の88%で地域の方々を中心に公園愛護会が結成されており、清掃、除草など公園の日常的な維持管理に取り組んでいただいています。この制度は昭和36年に全国に先駆けて設けられたものであり、まさに横浜の市民力の象徴のひとつです。

・横浜市では、愛護会に対し①花壇づくり・草刈機の使い方講習等の技術支援、②竹ぼうき等の物品支援を行っています。

・土木事務所にはコーディネーターが配置されており、愛護会活動に関する助言・調整など活動の活発化に向けた取組もすすめています。



公園愛護会による花壇づくり

9 新たな課題と将来の夢づくりへの取組

環境への期待の高まりや様々な状況変化などを踏まえ、「環境管理計画の改定」や「生物多様性横浜戦略（仮称）の策定」など、新たな環境政策の機軸づくりに取り組みます。

また、脱温暖化対策として、下水汚泥の燃料化に取り組みます。

① 新たな環境政策づくりとマネジメントシステム

4310万3千円

ア 環境管理計画の改定

642万8千円[一般(4)1]

横浜の環境政策の方向性やすすめ方を示す環境管理計画を改定します。改定にあたっては、新たな環境テーマの反映、まちづくり・経済政策との整合、施策の総合的な進行管理などを考慮してすすめます。

イ 下水道計画指針と下水道中期経営計画の立案

3500万7千円

[下水(6)2] [下水(9)1(2)] 【一部再掲】 [下水(9)3(1)7] 【一部再掲】 [下水(9)5]

地球温暖化や局地的集中豪雨、将来の人口減少など下水道を取り巻く状況の変化を踏まえ、下水道の設計基準となる新たな計画指針を22年度から運用します。

また、下水道運営の事業費、収支見通しなど定めた財政計画である下水道中期経営計画を策定します。

ウ ISO環境マネジメントシステムの運用

166万8千円[一般(4)1]

市役所の環境行動をさらに広げ、業務における環境保全の取組を一層推進するため、これまでの仕組みを見直し、22年度から新たなシステムを運用します。

② 市内経済の活性化（雇用対策・経済対策）

2億5991万6千円

公園、下水道の調査設計、工事にあたっては、市内企業への発注や計画的執行などをすすめます。特に、公園整備費（再整備・改良分）や下水道施設等の長寿命化推進のための事業について、21年度と同程度の予算を維持し、市内経済活性化につなげます。

また、緊急雇用や経済対策としての事業を実施します。さらに、横浜市環境保全基金（地域グリーンニューディール分）を活用した環境分野の事業拡大を図ります。

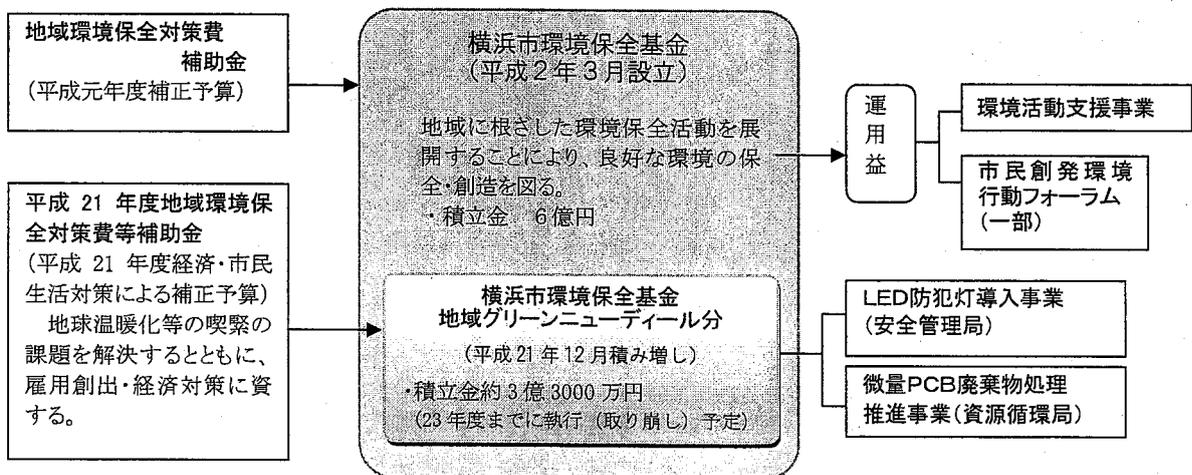
ア 雇用対策

- ・ 生物環境情報整備事業 69万8千円[一般(8)1(2)]
- ・ 農業委員会等現地確認調査 1932万円[一般(9)1]
- ・ 公園施設データベース化事業 8412万1千円[一般(11)5]

イ 経済対策

- ・ 低公害車民間普及促進事業 5757万7千円[一般(6)3(1)]
- ・ 電動車両によるCO₂削減事業 9820万円[一般(6)3(3)] 【再掲】

○ 横浜市環境保全基金（地域グリーンニューディール分）概念図



③ 生物多様性の保全の主な取組

1437万8千円

22年は国連が定める「国際生物多様性年」であり、10月にはCOP10（生物多様性条約締約国会議）が開催されます。横浜には、みどり、川、海など生物多様性の資源が残されており、将来にわたり市民と協働で継承・再生することが重要です。

ア 市民協働によるきれいな海づくり

670万円[一般(4)4]

海が本来持つ生物浄化能力を活用した取組について、市民協働による活動の普及拡大に取り組めます。

イ 生物多様性に関する研究

495万8千円[一般(8)1(2)]

河川等の生物の生息状況のモニタリング調査や、より自然に近い形で整備した河川、雨水調整池での生物生息状況などの効果についての調査を行います。

ウ 生物多様性横浜戦略（仮称）の策定

272万円[一般(4)3]

全国の大都市に先駆けて、生物多様性の保全に関する具体的な行動計画や施策を取りまとめる地域戦略を市民参加により策定します。

④ 下水汚泥からの資源・エネルギーの有効活用

4010万円

ア 下水汚泥からの再生可能エネルギー創出

2200万円[下水(9)5]

下水道事業における温室効果ガス排出量は、市役所全体の約22%を占め、温暖化対策が喫緊の課題となっています。そこで、下水汚泥をこれまでの「焼却」から「燃料化」へ転換し、再生可能エネルギーを創出するとともに、脱温暖化につなげる取組を直近に更新となる焼却炉において実施します。（横浜グリーンバレーでの事業）

イ 下水消化ガス（バイオガス）のエネルギー

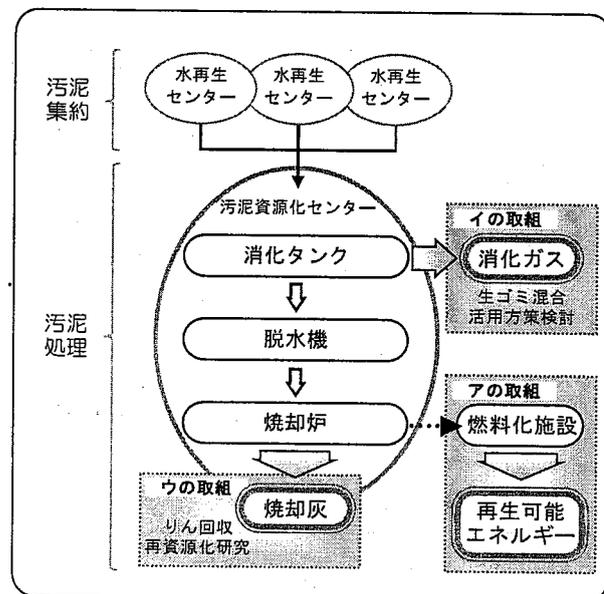
活用の検討 810万円 [下水(9)5]

下水汚泥の処理過程で発生する消化ガスはバイオガスとして発電やごみ焼却工場で再利用しています。バイオガスをより効率的な利用につなげるため、生ゴミとの混合やバイオガスの活用方策などの検討をすすめます。

ウ 民間企業と連携した下水汚泥からの「りん」回収・再資源化の研究

1000万円 [下水(7)1]

肥料の原料でもある「りん」は、将来の枯渇が懸念されています。下水汚泥に含まれている「りん」を資源として回収し、有効利用することについて、民間企業との連携などによる研究をすすめます。



下水汚泥からの資源・エネルギー有効活用の取組

平成22年度環境創造局予算総括表

区 分		本年度	前年度	増△減	前年度比
		千円	千円	千円	%
一 般 会 計	環 境 創 造 費	34,232,363	37,603,288	△ 3,370,925	△ 9.0
	みどり保全創造 事業費会計繰出金	1,583,337	1,510,787	72,550	4.8
	下水道事業会計 繰 出 金	58,893,832	62,178,348	△ 3,284,516	△ 5.3
	自動車事業会計 繰 出 金	23,100	33,726	△ 10,626	△ 31.5
	計	94,732,632	101,326,149	△ 6,593,517	△ 6.5
事 業 費 会 計	み どり 保 全 創 造 事業費	9,415,475	7,201,977	2,213,498	30.7
下 水 道 事 業 会 計	収 益 的 支 出 (維 持 管 理 費)	113,659,290	116,188,828	△ 2,529,538	△ 2.2
	資 本 的 支 出 (建 設 投 資)	141,787,702	144,800,366	△ 3,012,664	△ 2.1
	計	255,446,992	260,989,194	△ 5,542,202	△ 2.1
純 計 (みどり保全創造事業費会計繰出金及び下水道事業会計繰出金を除く)		299,117,930	305,828,185	△ 6,710,255	△ 2.2

債務負担行為 (新規設定分)

区 分	事 項	期 間	限 度 額
一 般 会 計	横浜国際総合競技場ESCO 事業委託契約の締結に 係る予算外義務負担	平成23年度から 平成32年度まで	400,000千円
下 水 道 事 業 会 計	下 水 道 整 備 工 事	平成23年度から 平成24年度まで	17,000,000千円
	汚 泥 資 源 化 セ ン タ ー 包 括 的 管 理 委 託	平成23年度から 平成27年度まで	5,500,000千円

凡 例

- 1 「☆」 … 中期計画における重点事業
- 2 【新】 … 平成22年度新規事業
- 3 【拡】 … 平成22年度拡充事業
- 4 【み】 … 横浜みどり税充当事業

一 般 会 計

＜一般会計予算＞

(歳出)

区 分	本年度	前年度	増△減	前年度比
	千円	千円	千円	%
6款 環境創造費	34,232,863	37,603,288	△ 3,370,925	△ 9.0
1項 環境総務費	7,823,711	7,711,998	111,713	1.4
1目 環境総務費	5,664,187	6,046,174	△ 381,987	△ 6.3
2目 地籍調査費	53,524	72,824	△ 19,300	△ 26.5
3目 みどり基金積立金	2,106,000	1,593,000	513,000	32.2
2項 総合企画費	108,880	587,318	△ 478,438	△ 81.5
1目 環境政策費	45,371	196,105	△ 150,734	△ 76.9
2目 建設発生土対策費	63,509	391,213	△ 327,704	△ 83.8
3項 環境保全費	344,954	561,219	△ 216,265	△ 38.5
1目 環境保全事業費	344,954	561,219	△ 216,265	△ 38.5
4項 環境活動推進費	1,431,622	1,807,864	△ 376,242	△ 20.8
1目 環境活動事業費	495,364	736,873	△ 241,509	△ 32.8
2目 環境科学研究費	373,500	418,356	△ 44,856	△ 10.7
3目 農地保全費	450,566	486,972	△ 36,406	△ 7.5
4目 農業振興費	112,192	165,663	△ 53,471	△ 32.3
5項 環境施設費	8,057,570	8,389,579	△ 332,009	△ 4.0
1目 公園緑地管理費	5,903,908	6,097,600	△ 193,692	△ 3.2
2目 動物園費	2,153,662	2,291,979	△ 138,317	△ 6.0
6項 環境整備費	16,465,626	18,545,310	△ 2,079,684	△ 11.2
1目 公園緑地整備費	16,465,626	18,545,310	△ 2,079,684	△ 11.2
16款 諸支出金	60,500,269	63,722,861	△ 3,222,592	△ 5.1
1項 特別会計繰出金	60,500,269	63,722,861	△ 3,222,592	△ 5.1
13目 みどり保全創造事業費会計繰出金	1,583,337	1,510,787	72,550	4.8
15目 下水道事業会計繰出金	58,893,832	62,178,348	△ 3,284,516	△ 5.3
18目 自動車事業会計繰出金	23,100	33,726	△ 10,626	△ 31.5
計	94,732,632	101,326,149	△ 6,593,517	△ 6.5

(財源)

区 分	本年度	前年度	増△減	前年度比
	千円	千円	千円	%
14款 分担金及び負担金	1,500	3,000	△ 1,500	△ 50.0
15款 使用料及び手数料	921,955	913,330	8,625	0.9
16款 国庫支出金	3,790,429	4,178,010	△ 387,581	△ 9.3
17款 県支出金	171,136	218,423	△ 47,287	△ 21.6
18款 財産収入	295,314	652,460	△ 357,146	△ 54.7
19款 寄附金	88,800	77,800	11,000	14.1
22款 諸収入	530,736	850,517	△ 319,781	△ 37.6
23款 市債	7,623,000	6,155,000	1,468,000	23.9
一般財源	81,309,762	88,277,609	△ 6,967,847	△ 7.9
計	94,732,632	101,326,149	△ 6,593,517	△ 6.5

(1)	環境総務費		<p style="text-align: center;"><u>事 業 内 容</u></p> <p>環境創造局職員の人件費（一般会計）を計上するほか、局全体の業務の円滑な執行に資するため、職員の人材育成事業などを実施します。</p> <p>1 職員人件費 5,653,571 千円</p> <p>2 人材育成事業 713 千円</p> <p style="padding-left: 20px;">【総事業費 1,426千円】</p> <p style="padding-left: 20px;">[内訳：一般会計713千円、下水道事業会計713千円]</p> <p>「環境創造局人材育成ビジョン」に基づき、総合的な環境施策を積極的に推進していく気概と知識を備えた職員を育成するため、職員の知識や技術の習得などを計画的に進めていきます。</p> <p>3 事務管理費 9,903 千円</p>
	6款1項1目		
	本 年 度	千円 5,664,187	
	前 年 度	6,046,174	
	差 引	△381,987	
財源内訳	国・県	-	
	その他	-	
	一 般	5,664,187	
(2)	地籍調査費		<p style="text-align: center;"><u>事 業 内 容</u></p> <p>地籍の明確化を図るため、国土調査法に基づく地籍調査事業を実施します。</p> <p>1 地籍調査事業 53,524 千円</p> <p>調査実施後、成果(地籍図・地籍簿)の認証を得ることが出来ず、登記所に送付することができていない地区について、引き続き国・県の補助を導入し、全筆再調査及び昨年度の調査結果の法定閲覧等を行います。</p> <p>また、過去に調査を実施した成果品の閲覧及び相談業務等を行います。</p>
	6款1項2目		
	本 年 度	千円 53,524	
	前 年 度	72,824	
	差 引	△19,300	
財源内訳	国・県	28,125	
	その他	21	
	一 般	25,378	
(3)	みどり基金積立金		<p style="text-align: center;"><u>事 業 内 容</u></p> <p>緑豊かな潤いのある都市の実現に向け、緑の保全と創造を推進する横浜みどりアップ計画（新規・拡充）に必要な経費に充てるため基金に積立を行います。</p> <p>1 みどり基金積立金 2,106,000 千円</p>
	6款1項3目		
	本 年 度	千円 2,106,000	
	前 年 度	1,593,000	
	差 引	513,000	
財源内訳	国・県	-	
	その他	-	
	一 般	2,106,000	

事 業 内 容

(4)	環境政策費 6 款 2 項 1 目	<p>環境の価値を高め次代に継承するため、「横浜市環境管理計画」の改定や、「生物多様性横浜戦略（仮称）」の策定などを行います。</p> <p>また、本市内にとどまらず他都市と協調した環境施策や、国際的な技術交流を進めます。</p>
本 年 度	千円 45,371	<p>1 企画事業費 29,314 千円</p> <p>【総事業費 32,090 千円】</p> <p>[内訳：一般会計 29,314 千円、下水道事業会計 2,776 千円]</p> <p>環境を取り巻く状況の大きな変化等をふまえ、環境政策の方向性やすすめ方を示す「横浜市環境管理計画」の改定を行うとともに、市役所の環境行動をさらに広げ、環境保全の取組を一層推進するため、これまでの仕組みを見直し、新たな I S O 環境マネジメントシステムを運用します。</p> <p>また、ホームページの充実などにより、環境施策や環境に関する様々な情報を、市民にわかりやすく発信するなど、効果的な広報を進めます。</p> <p>さらに、国連大学とともに市内の大学等と連携し、市民の環境意識や国際理解の向上を図ります。</p> <p>「横浜みどりアップ計画市民推進会議」を開催し、横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）の取組状況や、横浜みどり税の使途の明確化などを検討します。市民への情報提供や意見把握などを踏まえ、評価・提案をしていただき、市民がより一層成果を実感できるよう事業の推進につなげます。</p>
前 年 度	196,105	
差 引	△150,734	
財 源 内 訳	-	
	-	
	1,354	
	44,017	
		<p>(1) 「環境管理計画」推進事業 6,428 千円</p> <p>(2) IS014001 による業務改善推進事業 1,668 千円</p> <p>(3) 広報等推進事業 2,500 千円</p> <p>(4) ☆国際環境地域拠点機能構築事業（R C E 横浜） 1,400 千円</p> <p>(5) 水と緑の基本計画推進調査事業 11,092 千円</p> <p>(6) その他 6,226 千円</p>
		<p>2 広域環境政策推進事業 3,757 千円</p> <p>【総事業費 5,034 千円】 [内訳：一般会計 3,757 千円、下水道事業会計 1,277 千円]</p> <p>八都県市が共同し、快適な地域環境の創造や、地球環境の保全に貢献する取組を進めるとともに、県や政令市などの他自治体と環境行政に関する連絡・調整を行います。</p> <p>また、環境保全技術協力のための国際交流を行うとともに、国際的な機関と連携を図りながら環境分野における国際貢献を進めます。</p>

- (1) 八都県市共同普及啓発事業 2,056 千円
- (2) 国際環境保全事業 1,599 千円
- (3) 環境行政連絡調整事業 102 千円

3 生物多様性地域戦略策定事業 2,720 千円

全国の大都市に先駆けて、生物多様性の保全に関する具体的な行動計画や施策を取りまとめる「生物多様性横浜戦略（仮称）」を市民参加により策定します。

4 きれいな海づくり事業 6,700 千円

横浜港において、海本来が持つ生物による浄化能力の活用等、市民協働の取組の普及を進めます。

5 緑化地域制度推進事業 2,880 千円

緑化地域制度の運用開始に伴い、手続きが円滑に進むための業務や、規制が強化される建築物に対する暫定的な屋上緑化助成等を行います。

		事業内容		
(5)	建設発生土対策費	<p>本市公共工事から発生する建設発生土の継続的、安定的な処理を目的として、建設発生土対策事業を実施します。</p> <p>建設発生土は、原則指定処分とし、埋立用材や建設資材として有効利用します。</p> <p>指定処分計画</p> <p>本市臨海部埋立 約 63 万 m³</p> <p>広域利用事業 約 1 万 m³</p>		
	6 款 2 項 2 目			
	本 年 度			千円
	前 年 度			千円
	差 引	63,509	391,213	
		△327,704		
財源内訳	国・県	-		
	市 債	-		
	その他	. 63,509		
	一 般	-		

1 建設発生土広域利用事業 55,509 千円

建設発生土を長期的、継続的、安定的に処理するため、地方港湾の埋立用材に活用します。

2 建設発生土調査委託事業 8,000 千円

建設発生土の計画的有効利用を図るため、公共事業から発生する建設発生土の予定量・実績調査を行います。

		事業内容	
(6)	環境保全事業費 6款3項1目	<p>環境関連法令や「横浜市生活環境の保全等に関する条例」に基づき、工場・事業場による大気汚染、騒音・振動、悪臭、水質汚濁、土壌・地下水汚染及び地盤沈下の防止に向け、各種対策を推進するとともに、民間事業者への低公害車の導入補助、電動車両の導入促進、エコドライブ推進の普及啓発等を行います。</p> <p>1 環境保全管理事業 11,931千円 公害を未然に防止するため、市条例に基づき指定事業所に対して許可及び認定を行い、良好な生活環境を保全します。 また「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（P R T R法）」に基づく届出の受理・指導や、化学物質セミナー等を通じて、事業者による化学物質の自主管理の改善を促進し、使用削減を図るとともに、環境モニタリング調査を実施するなど化学物質対策を推進します。</p> <p>2 規制指導事業 143,573千円</p> <p>(1) 都市生活型環境対策事業 6,398千円 深夜営業、屋外作業に伴う騒音や事業所等から発生する悪臭について、市条例等に基づく指導を行います。</p> <p>(2) 大気規制指導事業等 70,144千円 大気汚染防止法等の法令に基づき、事業場への立入り調査、排ガス等の採取・分析を行い、法令遵守等の規制指導を行います。また、焼却施設の解体に伴うダイオキシン類等の周辺への影響の監視・指導や、法条例対象外の建物解体による石綿飛散状況調査を行います。</p> <p>(3) 水質規制指導事業 50,075千円 水質汚濁防止法等の法令に基づき、事業場への立入り調査、排水等の採水・分析を行い、法令遵守等の規制指導を行うとともに、市内の地盤沈下状況や河川の水質等の調査を行います。また、関連自治体と連携して、東京湾水質一斉調査を行うなど、東京湾等の水質改善に取り組みます。</p> <p>(4) 土壌対策規制指導事業 16,956千円 土壌汚染対策法等の法令に基づき、立入り調査や土壌環境調査を実施し、法令遵守等の規制指導を行うほか、地下水汚染の発生源調査等に基づく事業者指導を実施します。</p>	
本 年 度	千円 344,954		
前 年 度	561,219		
差 引	△216,265		
財源内訳			
国・県	235		
市 債	-		
その他	2,773		
一 般	341,946		

また、土壌汚染対策法（平成 22 年 4 月施行）を踏まえ、汚染土壌処理業の許可制度を新たに運用するとともに、汚染の拡散防止など新制度の整備を図り、これまでの土壌汚染対策を強化拡充して取り組み、環境の保全を図ります。

3 交通環境対策事業

180,979 千円

民間事業者等への補助などにより低公害車の普及を進めるとともに、エコドライブの普及啓発等を行い、大気環境の改善及び地球温暖化対策を進めます。

(1) ☆【拡】 電動車両による CO₂削減事業

98,200 千円

・電気自動車、プラグインハイブリッド車の購入に対する補助を実施します（300 台）。

・これら電気自動車等が外出先等で充電ができるよう 200V の充電スタンド（倍速充電スタンド）の設置に対して補助を実施します（100 基）。

・公用車として電気自動車等を率先導入するとともに、区役所等へ充電スタンド等の設置を促進します。

(2) ☆低公害車民間普及促進事業

57,577 千円

ディーゼル車から排出される粒子状物質や窒素酸化物による大気汚染の改善を図るため、天然ガス自動車・ハイブリッドバス等八都県市指定低公害車の購入等に対し補助を実施します。

環境省等と共にエコカーワールド 2010（低公害車フェア）を実施しました。

(3) ☆エコドライブ普及促進事業

4,570 千円

エコドライブに関心のある企業、区と連携し、エコドライブ体験会を実施するほか、普及啓発用ウェブサイトの運用を行います。

(4) ☆交通環境対策調査・運行規制

20,632 千円

・大気環境の改善を図るため、ディーゼル車の運行規制を行います。

・八都県市共同による大気環境改善の取組を実施します。

・市民からの依頼による交通環境対策調査（騒音・振動・排ガス）を実施します。

4 環境影響評価審査事務費

8,471 千円

環境影響評価制度の対象事業について、学識経験者からなる環境影響評価審査会及び市民からの意見を聴きながら、市長意見を形成し、事業者による自主的な環境への取組を促進します。

		事業内容	
(7)	環境活動事業費 6款4項1目	市民、学校、活動団体、事業者、行政等の様々な主体が協働し、環境教育を総合的に継続的に進めます。また、市民との協働による緑地の保全や創造を推進します。	
	本年度	千円 495,364	1 環境教育・環境活動等の推進 10,496千円
	前年度	736,873	
	差引	△241,509	(1) ☆環境教育推進事業 2,721千円 教育委員会事務局と連携して、活動団体・企業・行政が学校や地域に出向いて出前講座を実施します。
財源内訳	国・県	5,680	
	市債	-	
	その他	26,213	
	一般	463,471	
			(2) ☆環境活動支援事業 3,849千円 横浜市環境保全基金の運用益を活用し、市民が主体的に活動する環境活動を支援します。 ア 環境活動団体への助成 イ 横浜環境活動賞による表彰 ウ 環境活動団体研修の実施 エ 環境まちづくり協働事業の実施
			(3) 【新】市民創発環境行動フォーラム事業 1,690千円 【総事業費 3,190千円】[内訳：一般会計1,690千円、下水道事業会計1,500千円] 開国博Y150 ヒルサイドエリアで発揮された市民力を生かすとともに、市民・活動団体・学校・企業等の交流促進や環境行動の推進を図るため、活動団体や企業等と連携し、環境月間である6月にフォーラムを開催したところです。
			(4) ☆農と緑の環境講座事業 2,236千円 援農や緑化活動などを行う人材を育成する講座を開催するとともに、講座修了者の地域活動等を支援します。また、環境活動支援センター等でのボランティア活動（清掃・花壇の手入れなど）を支援します。 ア 市民農業大学講座 (1年次[野菜・果樹コース40人、花・緑コース30人] 2年次70人) イ ふれあいボランティア活動支援、農体験リーダー活動支援 など

2 市民との協働による緑地の保全・創造等 484,868千円

- (1) ☆緑地保存奨励事業 243,428千円
市民の森、緑地保存地区などの土地所有者に対し、緑地保全のための奨励金等を交付します。
- (2) ☆緑地管理事業 14,383千円
安全で快適な緑の自然環境を維持するために、市民の森等のトイレやベンチ等を適正に管理します。
- (3) ☆市民による里山育成事業 2,335千円
森づくりボランティア団体へアドバイザーの派遣等支援を行います。
- (4) ☆よこはま協働の森基金事業 10,060千円
市民発意に基づく小規模緑地の取得を進めるため、事業のPRを行うとともに、市民や協働のパートナーからの寄附を基金に積み立てます。
- (5) 協働緑化推進事業 24,410千円
「よこはま花と緑のスプリングフェア」への参加等により、緑ある暮らしの普及啓発を行います。
また、緑地協定の締結により、民有地の緑化を推進します。
- (6) ☆京浜の森づくり事業 3,110千円
京浜臨海部の事業者等と協働して、市民に身近な緑の環境づくりを進めます。
ア 協働緑化助成
イ 地域小学校でのドングリから苗木づくり
ウ 緑化技術講習会の開催 など
- (7) ☆横浜チャレンジファーマー支援事業 814千円
農業以外からの新規就農希望者をチャレンジファーマーとして育成し、就農に向けた支援を行います。
- (8) 市民協働による生物多様性保全事業 1,480千円
市民の自然環境への関心を向上させるために、市民との協働で生き物の調査を行い、動植物の生息状況の基礎的データを収集します。
- (9) 野生生物対策事業 11,758千円
野生鳥獣による生活被害等から市民生活の安全で快適な生活環境を確保するため、アライグマ・ハクビシンの捕獲、カラスの巣除去費用の一部補助等の野生生物対策を実施します。
- (10) 自然観察の森事業 37,058千円
横浜自然観察の森において、観察会・研修会・環境調査等の実施により、市民が自然に親しむ環境づくりを進めるとともに、安全で快適な緑の維持管理等を行います。
- (11) こども植物園等管理運営事業 95,508千円
横浜市こども植物園及び横浜市児童遊園地について、指定管理者による効果的かつ効率的な管理運営を行います。
- (12) 環境活動支援センター管理費 40,524千円
センターにおける、緑に関する人材育成等環境活動支援業務の円滑な推進を図るため、施設の適切な維持管理を行います。

		事業内容	
(8)	環境科学研究費 6款4項2目	<p>市の環境施策を支援するために、ヒートアイランド現象などの都市環境問題や地域の特性に応じた生物多様性などの科学的な調査研究を行います。</p> <p>また、発生源規制指導のための排出水などの分析や環境中における化学物質の分析を行うとともに、大気、水質、地盤などの環境情報を把握し、市民に提供します。</p>	
本年度	千円 373,500		
前年度	418,356		
差引	△44,856		
財源内訳	国・県	7,548	
	市債	-	
	その他	3,630	
	一般	362,322	
<p>1 調査研究 18,040 千円</p> <p>(1) ☆ヒートアイランド対策に係る技術支援研究 12,498 千円</p> <p>ヒートアイランド現象の把握のために小学校 69 か所で気温観測を行うとともに、ヒートアイランド対策技術の効果を検証するため、建物密集地域の河川や斜面緑地において冷氣効果を調査します。また、区役所が実施する「緑のカーテン事業」などの効果測定に関する技術的な支援・協力やヒートアイランド現象のメカニズム解明のため、熱の移流調査を行います。</p> <p>(2) 生物多様性に関する研究 4,958 千円</p> <p>生物多様性の保全再生に向け、河川等生物生息状況のモニタリング調査や、より自然に近い形で整備した河川・雨水調整池での生物生息状況などの効果についての調査を行います。また、緊急雇用創出事業として、既存の各種生物生息状況調査結果を一元的な情報として取りまとめ、今後の研究に活用する生物環境情報整備事業（698 千円）を行います。</p> <p>(3) 地盤環境の研究及び環境情報提供 584 千円</p> <p>地盤沈下や地下水位の定点観測を行うとともに、湧水の調査を行います。また、公共事業に伴う地盤情報を収集・整理し、横浜市 WEB「地盤 View」を充実します。</p>			

2 検査測定

257,108 千円

(1) 試験検査・環境危機管理対策事業

5,271 千円

工場排水、大気環境中の有害物質やアスベスト、ダイオキシン類の試験検査を行います。

また、環境汚染の実態把握や汚染原因の解明に関する調査研究を行います。

(2) 大気水質常時監視

188,519 千円

大気及び水質について、定点 34 局における環境状況を年間を通して連続的に監視します。

(3) 環境測定

63,318 千円

法に基づく河川・海域等の水質調査、幹線道路沿道における騒音調査、鉄道等の騒音・振動調査、ベンゼン等の有害大気汚染物質の調査、環境大気中のアスベスト濃度調査等を行うとともに、新たに環境基準に追加された項目について対応を図ります。

3 管理運営

98,352 千円

調査研究、試験検査等に必要な試験検査機器の計画的、効率的な維持管理及び整備を行います。また、環境科学研究所の庁舎等を効率的に管理運営します。

		事 業 内 容		
(9)	農地保全費		<p>農地、農道・水路等の農業生産基盤の計画的な整備や農地の利用調整等を行い、農地の保全を図ります。</p> <p>また、農業の持つ多面的な機能がより発揮できるよう、市民との多様な連携を進め、魅力的な農的環境の創出を図ります。</p> <p>1 農業委員会の運営 199,305 千円</p> <p>農業者の代表機関として、農地の利用関係の調整を行うとともに、各種の農業振興施策を推進します。</p> <p>また、緊急雇用創出事業として農業委員会等現地確認調査（19,320 千円）を実施します。</p> <p>2 ☆農地の保全対策 13,158 千円</p> <p>「生産緑地法」、「農業振興地域の整備に関する法律」、「農業経営基盤強化促進法」等に基づく優良な農地の保全や利用調整等を進め、都市農業を振興します。</p> <p>(1) 市街地農地利用対策 市街化区域内の農地等を「生産緑地地区」に指定し、保全を図ります。</p> <p>(2) 地域農政推進対策 市街化調整区域内の農地の保全及び利用調整を進めます。</p> <p>(3) 防災協力農地推進 災害時に仮設住宅用地等として活用できる農地を、土地所有者と契約し登録しておきます。</p> <p>3 ☆農地遊休化防止事業 5,691 千円</p> <p>(1) 市民利用型農園設置支援事業 4,652 千円</p> <p>市民の農業への理解を深め、良好な農地の保全を図るため、市民利用型農園の開設、運営の支援などを行い、環境行動と連携した農体験の場を充実します。</p> <p>(2) 都市農地再生活活用事業 1,039 千円</p> <p>遊休農地の復元費を補助し、農地としての有効活用を図るとともに、チャレンジファーマーなどの新たな担い手の農業参入を支援します。</p>	
	本 年 度	千円		450,566
	前 年 度			486,972
	差 引			△ 36,406
	財源内訳			
	国・県	39,127		
	市 債	-		
	その他	1,714		
	一 般	409,725		

4 農業生産環境の保全

230,123 千円

持続可能な都市農業を進めるため、集団的な農地を中心に整備を進め生産性の向上を図ります。また、市民が自然・農業・農村文化に親しめる場を整備するとともに、さまざまな農体験の場の提供により、市民と農との交流を深め、農のあるまちづくりを進めます。

(1) ☆生産環境整備事業

156,578 千円

効率的な農業を進めるために、農業生産の基礎となる圃場整備等の生産環境を整備します。特に継続的に市民へ農産物を供給するために老朽化した畑地かんがい施設の更新再整備を進めます。

また、港北ニュータウン地区、長津田台地区の整備を継続して行います。

(2) ☆ふるさと村整備事業

20,120 千円

舞岡ふるさと村の土地改良区内の整備を実施します。

(3) ☆農ある地域づくり事業

43,030 千円

市民と農との交流を通じて、農業の振興を図り、市民に多くの恵みをもたらすため、地域農産物の生産振興や農体験の場を整備し、農地の保全と活力ある地域農業が安定的に営まれる農ある地域づくりを推進します。

ア 農のある地域づくり協定

農家と地域住民により農地を保全する協働の取組みを支援します。

イ ふるさと村運営

ふるさと村総合案内施設の管理運営を支援し、市民が自然と農業に親しむ機会を提供します。

ウ 恵みの里の推進

農体験を提供する場の整備や、レンゲ等による景観づくり、農産物直売や農業イベントの開催等を進め、市民と農との交流により農業振興を図るとともに、「農のあるまちづくり」を進めます。

(4) 農道等移管事業

10,395 千円

市道としての整備条件を整えて、道路台帳を作成し、道水路管理者への移管を行います。

5 水産区域の管理

2,289 千円

市民に安全で快適な海浜環境の場を確保するため、漁港管理者として、柴・金沢漁港の水域を適切に管理します。

		事 業 内 容		
(10)	農業振興費		<p>大都市に立地する利点を生かし、市民や農協と連携し、地産地消を推進します。</p> <p>また、農業の担い手への支援や生産振興対策を行い、農業経営の安定と都市農業の振興を図ることにより、市民に新鮮で安心な農畜産物の供給を進めます。</p> <p>1 ☆市民と農との地産地消連携事業 2,969千円</p> <p>市民が市内産農産物を身近で購入しやすくするため、直売農家の組織化の拡大を積極的に推進するとともに、地産地消を普及させるため、市民や企業とも協働し、PRを活発に行います。</p> <p>さらに、農業者に対する栽培技術等の研修を進めるとともに、市民の消費活動への支援を効果的に行い、地産地消を推進します。</p> <p>ア 地産地消の情報発信</p> <p>11月の地産地消月間でのキャンペーンや地産地消フォーラムの実施、情報紙「はまふうどナビ」の発行及び市内産農畜産物を扱う飲食店等（「よこはま地産地消サポート店」）の登録・支援</p> <p>イ 市民参画の推進</p> <p>地産地消推進人材育成講座の開催や、講座修了者を対象とした情報交流会等の開催及び講座修了者との協働による地産地消活動の推進</p> <p>ウ 直売ネットワークの推進</p> <p>直売ネットワークの拡充及び直売農家向け栽培・販売技術講習会等の実施</p> <p>エ 市内産農産物の学校給食への供給拡大</p> <p>市内産農産物の学校給食への供給品目や回数を農協の協力を得ながら拡大します。</p> <p>2 農業生産振興対策 22,946千円</p> <p>環境への負荷の少ない農業を推進するとともに、市内産農産物のPRにより、市民の都市農業への理解を促し、生産振興を図ります。</p> <p>(1) ☆市内産農産物の生産振興事業 10,373千円</p> <p>新鮮で安心な農産物を安定供給するため、生産振興・消費拡大対策を行います。また、農薬や化学肥料を減らした環境に優しい栽培技術の普及を図ります。</p> <p>ア 生産振興対策 栽培施設設置補助、電柵設置補助、害獣対策研修会等</p> <p>イ 横浜ブランド農産物のシンボルマーク「はま菜ちゃん」表示の推進</p> <p>ウ 環境保全型農業推進者の認定及び栽培技術の普及</p> <p>エ 国・県が実施する野菜生産価格安定事業の生産者負担金の一部助成</p>	
	本年度	千円		
	前年度	112,192		
	差 引	165,663		
財源内訳	国・県	△53,471		
	市債	350		
	その他	-		
	一般	79,318		
		32,524		

- (2) ☆緑化用樹木等生産配布事業 12,573 千円
緑化用の苗木を市内で生産し、供給することによって緑化の推進を図ります。

・苗木育成栽培委託及び配布委託

3 農業担い手支援対策 86,277 千円

経営感覚に優れた認定農業者等農業の担い手を育成するため、農業経営に要する資金の融資、助成を行うとともに、農家への栽培、飼養技術や経営の指導を行います。

- (1) 農業担い手育成対策事業 673 千円

認定農業者等の経営技術の向上と農業後継者の育成のための活動を支援するとともに、農業経営、地域活動等に主体的に関わっている女性農業者を「よこはま・ゆめ・ファーマー」として認定し、活動を支援します。

- (2) 農業金融対策事業 77,313 千円

農業経営の安定を図るため、生産施設の整備のための長期借入に対する利子助成と、短期の運転資金の融資を行います。

ア よこはま都市農業振興資金利子補給金

イ 農業経営基盤強化資金利子助成金

ウ 農業経営資金融資預託金

- (3) 園芸畜産指導事業 8,291 千円

園芸及び畜産農家に対する技術指導等により農業の担い手を支援します。

ア 野菜・果樹等栽培展示及び現地技術指導、土壌分析、診断

イ 家畜診療、家畜防疫対策

高病原性鳥インフルエンザなど家畜伝染病を未然に防止するため、畜産農家への巡回指導や研修会を行います。

		事 業 内 容	
(11)	公園緑地管理費 6款5項1目	公園・緑地・緑道等の管理を行います。 あわせて、市民との協働による維持管理などを通して、地域活動を進めます。	
本 年 度	千円 5,903,908	1 公園の維持管理費 3,747,965 千円 市民が公園を安全かつ快適に利用できるよう、プール・遊具等施設の定期的な点検や補修及び日常的な清掃、草刈、樹木の剪定等維持管理を実施します。	
前 年 度	6,097,600	街区公園 2,251か所 広域公園 4か所 近隣公園 190か所 都市緑地・緑道 66か所 地区公園 44か所 歴史・風致公園等 23か所 総合・運動公園 21か所	
差 引	△193,692	合 計 2,599か所	
財 源 内 訳	国・県	84,121	各種運動施設(野球場・テニスコート等) 9種 252施設
	市 債	-	
	その他	1,188,081	
	一 般	4,631,706	
2 公園・施設別管理運営事業(指定管理者移行公園) 1,959,005 千円 新横浜公園など74公園(よこはま動物園等3動物園及びこども植物園等を除く)について指定管理者による、効率的な管理運営を行います。			
3 公園愛護会活動支援事業 101,750 千円 地域住民で組織する「公園愛護会」による、公園の清掃・除草等の日常管理のほか、花壇づくりや利用者のマナー指導、公園を活用した地域のイベント開催などを支援します。 公園愛護会 2,360 団体			
4 ☆プレイパーク支援事業 505 千円 子どもの創造力を生かした自由な遊びができるプレイパークの開催を支援します。 プレイパーク開催か所 18か所(既存13か所+新規5か所)			
5 公園施設データベース化事業 84,121 千円 公園施設の現状を把握し、遊具の安全確保・施設の長寿命化等の課題へ対応するため、公園施設をデータベース化します。また、緊急雇用創出事業として非正規労働者等の短期的な雇用・就業機会の創出を行います。			
6 【新】APEC 横浜開催関連事業 10,562 千円 APECの開催に伴い、会場予定地周辺の公園における警備と安全対策の強化を行います。			

		事業内容	
(12)	動物園費 6款5項2目	よこはま動物園・野毛山動物園・金沢動物園の3動物園及び繁殖センターの管理運営を行うとともに、更なる動物園の魅力向上に取り組めます。また、昨年度策定した全体計画を踏まえ、金沢動物園再生計画を推進します。	
本年度	千円 2,153,662		
前年度	2,291,979		
差引	△138,317		
財源内訳	国・県	1,300	<p>1 動物園管理運営 2,147,662 千円</p> <p>3 動物園を指定管理者制度のもとで、適正に管理運営を行うとともに、種の保存、調査研究等に取り組めます。</p> <p>(1) 横浜市立動物園管理運営事業 2,085,552 千円</p> <p>3 動物園の運営、施設の維持・管理、動物飼育、環境教育等を指定管理者に行わせるとともに、適切に指導監督していきます。</p> <p>(2) 動物園改革推進事業 1,622 千円</p> <p>利用者からの要望や、「横浜市立動物園のあり方懇談会」の提言を踏まえ、引き続き動物園改革を推進します。</p> <p>(3) 繁殖センター管理運営等 53,518 千円</p> <p>よこはま動物園に隣接する繁殖センターにおいて、希少動物の飼育・繁殖や調査・研究、及び希少動物を通じた海外交流事業などを行います。</p> <p>(4) 動物収集事業 6,970 千円</p> <p>飼育動物の種の保存や動物園の魅力向上を図るため、動物の収集を行います。</p> <p>2 金沢動物園再生（エコ森）事業 6,000 千円</p> <p>「森とエコ」をテーマとした金沢動物園再生全体計画に基づき、環境施策への展開に向けた調査等を行います。</p>
	市債	-	
	その他	161,192	
	一般	1,991,170	

		事業内容	
(13)	公園緑地整備費		<p>身近な公園から多様なレクリエーションの要望に応える大規模な公園まで計画的に整備します。</p> <p>また、市民の森等の新設、再整備・改良や斜面地の防災工事を行います。</p>
	6款6項1目		
	本年度	千円 16,465,626	
	前年度	18,545,310	
差引		△2,079,684	
財源内訳	国・県	3,795,079	
	市債	7,623,000	
	その他	310,500	
	一般	4,737,047	
<p>1 公園整備事業 16,112,203 千円</p> <p>(1) ☆身近な公園の整備 6,244,516 千円</p> <p>身近な公園の整備を9か所で進め、公園の適正配置に努めます。また、再整備・改良を59か所で行い、より安全で楽しく利用できるようにします。</p> <p>ア 継続整備事業 2,617,464 千円 街区：3か所 近隣：5か所 地区：1か所</p> <p>イ 再整備・改良事業 3,627,052 千円 再整備5か所、リフォーム事業20か所、安全・安心対策事業（全面改修34か所）等</p> <p>(2) 本格的なスポーツ施設を2種類以上備えた公園の整備等 1,830,229 千円 本市を代表する運動公園として新横浜公園の整備を行うほか、スポーツ施設を主体とした公園等の整備として、青葉区ほかで公園整備を進めます。</p> <p>ア 継続整備事業 608,398 千円 新横浜（港北区：運動）、谷本（青葉区：地区）等5か所</p> <p>イ 再整備・改良事業等 1,221,831 千円 三ツ沢（神奈川区：運動）等4か所</p> <p>(3) 大規模な公園の整備 3,735,170 千円 横浜動物の森公園内よこはま動物園のアフリカサバンナゾーン整備を行います。また、市民が里山の自然環境を楽しみ、体験、学習、交流できる新治里山公園等の総合公園の整備を進めるほか、野島公園では、キャンプ場・バーベキュー場などの整備を進めます。</p> <p>ア 継続整備事業 3,371,910 千円 ☆横浜動物の森（旭区・緑区：広域） ☆新治里山（緑区：総合） 玄海田（緑区：総合）、本牧山頂（中区：総合）等5か所</p> <p>イ 再整備・改良事業 363,260 千円 野島（金沢区：総合）等3か所</p>			

- (4) 都心部公園の魅力アップ 786,400 千円
都心部のオアシスである公園の整備及び再整備・改良事業を実施し、都心部における公園の魅力アップを図ります。
- ア 継続整備事業 89,000 千円
新山下緑地(中区：都市緑地)
- イ 再整備・改良事業 697,400 千円
横浜(中区：総合)、野毛山(西区：総合)等5か所

- (5) 特色ある公園整備等 3,515,888 千円
菊名桜山公園の整備など風致公園の整備を進めるほか、都市緑地等の整備や既存の公園の再整備・改良事業等を進めます。
- ア 継続整備事業 2,594,068 千円
菊名桜山(港北区：風致)、小菅ヶ谷北(栄区：風致)
大柵町都市緑地(都筑区：都市緑地)等10か所
- イ 再整備・改良事業等 787,200 千円
本牧臨海(中区：風致)
公園内特殊建築物改修事業、照明施設改良事業等
- ウ 調査計画費等 134,620 千円
公園用地測量、公園費用対効果分析業務委託等

- 2 緑地整備事業 126,000 千円
市民の森等の施設の整備・改良及び市有緑地等における斜面地の防災工事を行います。

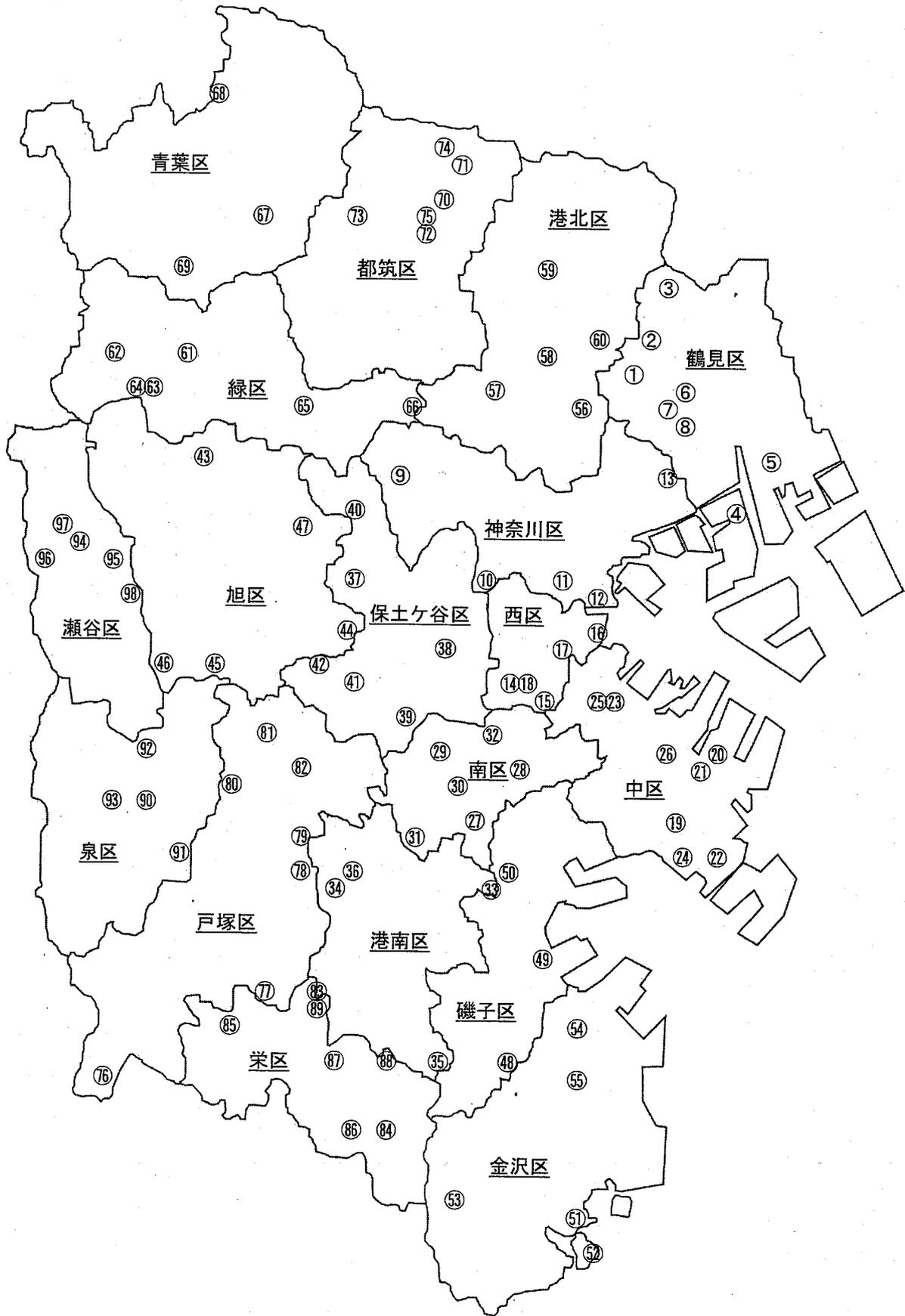
- 3 公園遊具等を支える地域安全マネジメント推進事業 227,423 千円
- (1) 遊具等リニューアル事業 165,600 千円
19年度に撤去した遊具を安全な遊具にリニューアルし、子どもたちの遊びの場である公園機能の回復を図ります。
- (2) 市民の森等危険施設緊急改修事業 61,823 千円
市民の森等の緑地を安全かつ快適に利用できるよう、老朽化の進んだ木製施設について、安全性と耐久性の高い施設に改修します。

公園事業の主な整備内容

行政区	主な整備内容	
	継続整備	再整備・改良
鶴見	①馬場花木園(風致) ②二ツ池(風致) ③駒岡堂ノ前(近隣) ④貨物線の森緑道(緑道)	⑤潮田(地区) ⑥馬場四丁目(街区) ⑦馬場町第三(街区) ⑧馬場町第四(街区)
神奈川	⑨菅田いでど(地区)	⑩三ツ沢(運動) ⑪台町(近隣) ⑫ポートサイド(近隣) ⑬西寺尾第二(街区)
西	⑭東久保町緑地(都市緑地)	⑮野毛山(総合) ⑯グランモール(近隣) ⑰掃部山(近隣) ⑱藤棚町二丁目(街区)
中	⑲本牧山頂(総合) ⑳新山下緑地(都市緑地) ㉑本牧十二天緑地(都市緑地)	㉒本牧臨海(風致) ㉓横浜(総合) ㉔本牧市民(総合) ㉕大通り(地区) ㉖山手町(街区)
南	㉗大岡二丁目(近隣)	㉘蒔田(近隣) ㉙永田みなみ台(近隣) ㉚弘明寺北ノ前(街区) ㉛別所四丁目第二(街区) ㉜南太田三丁目(街区)
港南		㉝久良岐(総合) ㉞下永谷八木中央(近隣) ㉟日の峰第一(街区) ㊱上永谷半在家(街区)
保土ヶ谷	㊲陣ヶ下溪谷(風致) ㊳星川中央(近隣)	㊴瀬戸ヶ谷町(街区) ㊵上菅田第三(街区) ㊶新桜ヶ丘第二(街区) ㊷今井町(街区)
旭	㊸横浜動物の森(広域) ㊹たちばなの丘(総合)	㊺こども自然(広域) ㊻中ノ原(街区) ㊼不動丸(街区)
磯子	㊽水取沢町第二(街区)	㊾中原第二(街区) ㊿笹塚第五(街区)
金沢	①平潟(街区)	②野島(総合) ③方丈(街区) ④鳥見ヶ丘(街区) ⑤富岡桜ヶ丘(街区)
港北	⑥菊名桜山(風致) ⑦新横浜(運動) ⑧太尾南(近隣)	⑨新吉田第一(街区) ⑩師岡表谷戸(街区)
緑	⑪新治里山(総合) ⑫玄海田(総合)	⑬三保町西(近隣) ⑭草木(街区) ⑮上山町北第二(街区) ⑯東本郷第五(街区)
青葉	⑰谷本(地区)	⑱すすき野二丁目北(街区) ⑲しらとり台第四(街区)
都筑	⑳大榎町都市緑地(都市緑地)	㉑南山田ぼうけん(街区) ㉒茅ヶ崎南みかん(街区) ㉓荏田南もも(街区) ㉔北山田しゃぼんだま(街区) ㉕茅ヶ崎東なのはな(街区)
戸塚	㉖旧住友邸庭園(風致)	㉗豊田中央(近隣) ㉘柏尾町第三(街区) ㉙上柏尾第二(街区) ㉚上矢部第五(街区) ㉛名瀬下第一(街区) ㉜前田町(街区)
栄	㉝小菅ヶ谷北(風致) ㉞矢沢小学校跡地(近隣)	㉟金井(地区) ㊱ゆうもや(街区) ㊲鍛冶ヶ谷中居(街区) ㊳上郷深田(街区) ㊴小山台一丁目(街区)
泉	㊵中田中央(地区)	㊶しらゆり(地区) ㊷泉新橋(街区) ㊸和泉銭亀(街区)
瀬谷	㊹細谷戸南(近隣) ㊺東野第五(街区) ㊻瀬谷本郷(地区)	㊼中屋敷三丁目(街区) ㊽三ッ境第三(街区)

※ 継続整備のうち、太字(ゴシック体)は22年度末までに完成予定

公園事業の主な整備箇所



(14)	みどり保全創造事業費 会計繰出金		<u>事 業 内 容</u>	
	16 款 1 項 13 目		<p>緑豊かな潤いのある都市の実現に向け、緑の保全と創造を推進する横浜みどりアップ計画（新規・拡充）のうち、一般会計で負担することとされている従来から実施している事業経費等をみどり保全創造事業費会計へ繰出金として支出するものです。</p> <p>1 みどり保全創造事業費会計繰出金 1,583,337 千円</p>	
	本 年 度	千円 1,583,337		
	前 年 度	1,510,787		
	差 引	72,550		
財源内訳				
	国・県	-		
	その他	-		
	一 般	1,583,337		
(15)	下水道事業会計繰出金		<u>事 業 内 容</u>	
	16 款 1 項 15 目		<p>総務省繰出基準「地方公営企業繰出金について」に基づき、一般会計が負担することとされている雨水処理経費等を下水道事業会計へ繰出金として支出するものです。</p> <p>1 下水道事業会計繰出金 58,893,832 千円 (1) 水再生センター・ポンプ場維持管理経費等 9,170,996 千円 (2) 公債費 49,722,836 千円</p>	
	本 年 度	千円 58,893,832		
	前 年 度	62,178,348		
	差 引	△3,284,516		
財源内訳				
	国・県	-		
	その他	-		
	一 般	58,893,832		
(16)	自動車事業会計繰出金		<u>事 業 内 容</u>	
	16 款 1 項 18 目		<p>横浜市生活環境の保全等に関する条例」に基づく低公害車の導入義務付けなどに対応して、市営バスに低公害なハイブリッドバス等を導入します。</p> <p>1 ☆低公害バス集中導入事業 23,100 千円 本市が所有する車両に率先して低公害車を導入します。 ・ハイブリッドバス 10 両</p>	
	本 年 度	千円 23,100		
	前 年 度	33,726		
	差 引	△10,626		
財源内訳				
	国・県	-		
	その他	-		
	一 般	23,100		

みどり保全創造事業費会計
(特別会計)

<みどり保全創造事業費会計予算>

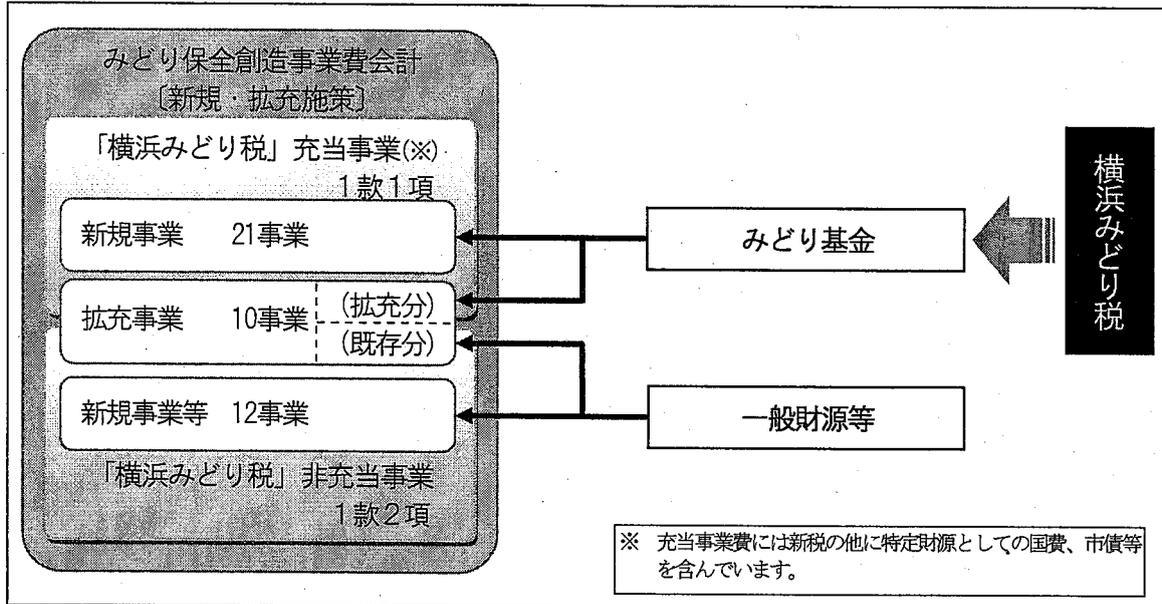
(歳出)

区 分	本年度	前年度	増△減	前年度比
	千円	千円	千円	%
1 款 みどり保全創造事業費	9,415,475	7,201,977	2,213,498	30.7
1 項 みどり保全創造事業費	5,312,670	3,208,059	2,104,611	65.6
1 目 樹林地保全創造費	4,170,676	2,905,664	1,265,012	43.5
2 目 都市農地保全費	866,759	80,655	786,104	974.7
3 目 緑化推進創造費	275,235	221,740	53,495	24.1
2 項 みどり保全事業費	3,948,975	3,978,635	△29,660	△0.7
1 目 樹林地保全費	3,295,108	3,279,108	16,000	0.5
2 目 都市農業育成費	209,703	65,970	143,733	217.9
3 目 緑化推進費	444,164	633,557	△189,393	△29.9
3 項 基金積立金	5,500	5,000	500	10.0
1 目 みどり基金積立金	5,500	5,000	500	10.0
4 項 公債費	147,330	9,283	138,047	1487.1
1 目 元金	85,767	0	85,767	皆 増
2 目 利子	49,641	0	49,641	皆 増
3 目 公債諸費	11,922	9,283	2,639	28.4
5 項 予備費	1,000	1,000	-	-
1 目 予備費	1,000	1,000	-	-
計	9,415,475	7,201,977	2,213,498	30.7

(財源)

区 分	本年度	前年度	増△減	前年度比
	千円	千円	千円	%
1 款 国庫支出金	2,650,648	2,017,515	633,133	31.4
2 款 財産収入	5,500	5,000	500	10.0
3 款 繰入金	3,116,327	2,575,462	540,865	21.0
(うち一般会計繰入金)	(1,583,337)	(1,510,787)	(72,550)	4.8
(うちみどり基金繰入金)	(1,532,990)	(1,064,675)	(468,315)	44.0
4 款 諸収入	5,000	5,000	-	-
5 款 市債	3,638,000	2,599,000	1,039,000	40.0
計	9,415,475	7,201,977	2,213,498	30.7

■ みどり保全創造事業費会計の財源について



■ 横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策) 事業費一覧

〔凡例〕 ●：新規事業(横浜みどり税充当)、◎：拡充事業(横浜みどり税一部充当)、◇：新規事業等(横浜みどり税非充当)

施策方針	施策内容・事業名	総額 (百万円)	横浜みどり税充当 1款1項(百万円)	横浜みどり税非充当 1款2項(百万円)	
樹林地を守る施策	維持管理 推進	安全・明るい森づくり	503	348	155
		◎ 緑地再生・管理事業	422	295	128
		◎ 緑地防災・安全対策事業	69	42	26
		◎ 市民協働による緑地維持管理事業	12	11	1
		森の守り人の育成	15	15	—
		● 森づくりリーダー等育成事業	3	3	—
		● 森づくりボランティア活動助成事業	8	8	—
		● 愛護団体活動アップ支援事業	5	5	—
	利活用促進	森の楽しみづくり	20	20	—
		森の楽しみづくり事業	20	20	—
		● 景観の森・生き物の森事業	6	6	—
		● 森の中のプレイパーク事業	6	6	—
		● 森の収穫物体験事業	2	2	—
		● 里山ライフ体験事業	1	1	—
		● 健康の森事業	3	3	—
		● 横浜の森の自然・生き物情報発信事業	3	3	—
		森づくり市民提案制度の創設	9	9	—
		● みどりの夢かなえます事業	9	9	—
		森の資源循環促進	20	19	1
		◎ 間伐材資源循環事業	18	17	1
		● 間伐材活用クラフト作成事業	2	2	—
		愛護会、森づくりボランティア活動拠点等の整備	24	—	24
		◇ 愛護会、森づくりボランティア活動拠点整備事業	20	—	20
	◇ ウェルカムセンター整備検討費	4	—	4	
	森林教室等の開講	20	20	—	
	● 森の恵み塾事業	20	20	—	
確実な担保	緑地保全制度による地区指定拡大と買取り	6,855	3,740	3,115	
	◎ 特別緑地保全地区指定等拡充事業	6,855	3,740	3,115	

	施策方針	施策内容・事業名	総額 (百万円)	横浜みどり税充当 1款1項(百万円)	横浜みどり税非充当 1款2項(百万円)	
農地を守る施策	継続保有の促進	生産緑地制度等の活用	184	180	4	
		◇ 特定農業用施設保全事業	4	—	4	
		● 農園付公園整備事業	180	180	—	
	農業振興	地産地消の推進	◇ 共同直売所の設置支援事業	22	—	22
			● 収穫体験農園の開設支援事業	27	27	—
			施設の省エネルギー化の推進、生産用機械のリース方式による導入	91	—	91
		◇ 施設の省エネルギー化推進事業	54	—	54	
		◇ 生産用機械のリース方式による導入事業	37	—	37	
		農地保全	田園景観や水田の保全対策	◇ 集团的農地の維持管理奨励事業	26	—
	● 水田保全契約奨励事業			35	35	—
	生産基盤整備の拡充			33	—	33
	◇ かんがい施設整備事業		33	—	33	
	不法投棄対策、周辺環境に配慮した生産環境整備		● 不法投棄対策事業	17	17	—
			● 環境配慮型施設整備事業	54	54	—
			担い手育成	機械作業の受託組織の育成	◇ 機械作業受託組織育成事業	2
	コーディネーターの活用	6			—	6
	◇ 担い手コーディネーター育成・派遣事業	6		—	6	
	農業後継者・横浜型担い手育成	◇ 農業後継者・横浜型担い手育成事業		27	—	27
		農地の貸し手への支援		5	5	—
	● 農地貸付促進事業	5		5	—	
	確実な担保	公的機関による買取及びあっせん	● 市民農園用地取得事業	547	547	—
			● 農地流動化促進事業	3	3	—
			緑をこく施策	緑化の推進	地域緑のまちづくり	87
	地域緑のまちづくり事業	87			87	—
	● 地域緑化計画策定事業	84			84	—
	◎ 民有地地域緑化助成事業	3			3	—
	◎ 公共施設地域緑化事業	(平成22年度は計画策定)				
公共施設緑化と民有地緑化助成の拡充	482	38			444	
◎ 民有地緑化助成事業	55	38			17	
● 保育園・幼稚園芝生化助成事業	10	10			—	
● 区民花壇事業	10	10			—	
● 生垣設置事業	1	1			—	
◎ 屋上緑化助成事業	9	2			7	
◎ 名木古木保存事業	10	9			1	
◎ 記念樹等生産配布事業	15	5			10	
◎ 公共施設緑化事業	267	—	267			
◇ 公共施設緑化管理事業	161	—	161			
街路樹の維持管理	◎ いきいき街路樹事業	150	150	—		
	◎ いきいき街路樹事業	150	150	—		
総計			9,262	5,313	3,949	

※斜文字の事業については事業数に含んでいません。※四捨五入の関係により、合計が一致しないことがあります。

(1)	樹林地保全創造費 (横浜みどり税対象)		事業内容
	1款1項1目		
本年度	千円 4,170,676		<p>大都市でありながら、「緑の10大拠点」のようにまとまった規模で残されている貴重な緑は、横浜の都市の魅力のひとつとなっています。しかし、その多くは民有地であるため、維持管理や相続税など土地所有者の負担が大きくなっています。</p> <p>そこで、土地所有者ができるだけ安心して緑地を持ち続けられるように、緑地保全制度の指定を拡大し、その樹林地で間伐等を行うことで、手入れの行き届いた安全で明るい森としていくとともに、愛護会やボランティア等森づくりに関わる人材育成を進め、市民力を生かした効果的な維持管理を推進します。</p> <p>また、保全した樹林地を生かして、季節の移ろいを楽しみ、多様な生き物に触れ、遊び・学び、様々な自然体験等ができる、人と自然が共生する里山として、利活用を促進していきます。</p> <p>さらに、相続等やむを得ない事態に際して、特別緑地保全地区等の指定を条件に樹林地の買取りを行い、緑地を確実に保全していきます。</p>
前年度	2,905,664		
差引	1,265,012		
財源内訳	国・県	1,475,600	
	市債	1,651,000	
	その他	—	
	基金繰入	1,044,076	
	一般繰入	—	
<p>1 ☆維持管理推進 363,136千円</p> <p>(1) 安全・明るい森づくり</p> <p>樹林地のイメージアップを図り、多くの市民が安全に利用できるようにするため、手入れが行き届かない樹林を、市民とともに保全管理計画を立て、明るく安全な森として再生させます。</p> <p>ア 【み】緑地再生・管理事業 294,516千円</p> <p>明るく健全な樹林地とするため、市民の森等の指定地や市有緑地を対象に間伐を主とした手入れを行います。</p> <p>また、樹林地を良好な状態に管理するため、住宅地との境界部において実施している草刈<P47・1(1)ーア>について、対象範囲を拡大して実施します。</p> <p>イ 【み】緑地防災・安全対策事業 42,250千円</p> <p>市民の森等の防災対策として、危険斜面地の崩壊予防等の整備を行います。</p> <p>また、安全対策の一環として、住宅地との境界部において、緊急性の高い場合に危険木を撤去していますが<P47・1(1)ーイ>、これに加えて、倒木により周辺住宅への被害が想定される樹木についても、対象として実施します。</p>			

- ウ 【み】 市民協働による緑地維持管理事業 11,040 千円
市民との協働により樹林地の維持管理を効果的に行うため、市民の森等において、個別の樹林地の特性に応じた保全管理計画を3箇所で策定します。
- (2) 森の守り人の育成
市民協働で樹林地の維持管理を進めます。
- ア 【み】 森づくりリーダー等育成事業 2,730 千円
森の手入れを行う「森づくりボランティア」、森づくりボランティアを指導する「森づくりリーダー」、来園者に森の情報を提供し案内を行う「はまレンジャー」を育成します。
- イ 【み】 森づくりボランティア活動助成事業 7,600 千円
ボランティア団体が森の保全活動を自主的・計画的に取り組めるよう、助成により活動を支援します。
- ウ 【み】 愛護団体活動アップ支援事業 5,000 千円
市民の森愛護会等の維持管理水準をさらに高めるため、活動団体等に対し、技術支援等を行います。

2 ☆利活用促進 67,825 千円

- (1) 森の楽しみづくり
- ア 【み】 森の楽しみづくり事業
保全し、維持管理された森が、市民生活にとって楽しみとなるような、利活用事業を推進します。
- (ア) 【み】 景観の森・生き物の森事業 5,500 千円
人も生きものものにぎわう森とするため、市民の森等で、新緑や紅葉が美しい樹種、野鳥や昆虫が好む樹種等を植樹します。
- (イ) 【み】 森の中のプレイパーク事業 6,000 千円
樹林地の特性を生かしたプレイパークの実施により、木との触れあいを通じ、森林環境を考える心を育てる「木育」の実践等を進めます。
- (ウ) 【み】 森の収穫物体験事業 1,700 千円
森の恵みを知り、感謝できるよう、竹林や農地のある森等で収穫体験をし、その収穫物を活用する集い等を開催します。
- (エ) 【み】 里山ライフ体験事業 450 千円
里山の生活体験ができるよう、豊かな里山景観や古民家のある森等を活用し、里山生活・習慣を楽しめる体験イベントを開催します。
- (オ) 【み】 健康の森事業 3,025 千円
距離を記した案内サインの設置等、市民の森をウォーキングの場として活用します。

(カ) 【み】横浜の森の自然・生き物情報発信事業 3,400 千円

市民の森等の周知・利用促進を図るため、自然・生き物情報をパンフレット等で提供します。

(2) 森づくり市民提案制度の創設

ア 【み】みどりの夢かなえます事業 9,000 千円

市民が森づくりに関する夢のある提案をし、直接参画して取組めるような市民提案制度により、市民の自発的な活動を支援します。

・助成対象：3 団体

(3) 森の資源循環促進

森林管理で生じたせん定枝や間伐材等の貴重な資源の利活用を図ります。

ア 【み】間伐材資源循環事業 17,000 千円

森の手入れの促進やボランティア活動の活性化を図るため、森林管理で生じたせん定枝や間伐材をチップ化する研修事業<P47・2(1)ーア>に加え、実際に間伐材の再利用を進めるとともに、間伐材の資源循環を検討していきます。

イ 【み】間伐材活用クラフト作成事業 2,250 千円

間伐材を有効活用するため、モデル的に市民によるクラフト作成を行い、利活用につなげていきます。

(4) 森林教室等の開催

ア 【み】森の恵み塾事業 19,500 千円

森づくりボランティアへの関心につながるよう、多くの市民を対象に、樹林地の特性を生かした多様なメニューによる森林教室等による環境教育を、区役所等と連携して開講します。

3 ☆確実な担保 3,739,715 千円

(1) 緑地保全制度による地区指定拡大と買取り

ア 【み】特別緑地保全地区指定等拡充事業 3,739,715 千円

「緑の10大拠点」のようなまとまった規模の緑や市街地に残された斜面地緑地などの貴重な緑について、地区指定を積極的に行うとともに相続等不測の事態には買取りを行います<P48・3(1)ーア>、それらの指定拡大に伴う樹林地の買取りをさらに進めます。

・買取り計画面積 約10ha

		事 業 内 容	
(2)	都市農地保全費 (横浜みどり税対象)		<p>農地には、新鮮で安全な農産物の生産・供給のほか、貯水・洪水防止、美しい田園景観、レクリエーションなど多くの公益的機能がありますが、相続税や担い手問題等が大きな課題となり、農業経営を続けることが困難となっています。そこで、これらの課題解決に向けた支援を行うとともに、市民が日々の生活の中で農に関わることができる魅力的な農環境を創出していくため、農地保全、農業振興、担い手対策を大幅に拡充します。</p> <p>まず、農地の借地による農園付公園の設置により、農地の継続保有と活用を図ります。</p> <p>次に、地産地消のひとつのかたちとして、市民が直接収穫体験のできる農園を整備し、農地を保全します。また、田園景観を保全し、農地への不法投棄の防止や、営農活動に伴う周辺環境への影響を少なくするための施設整備などに支援を行います。</p> <p>さらに、相続等やむを得ない場合に対応して、市民農園用地に適した農地の買取りや、一団の優良な農地等の売買あっせんを行います。</p>
	1 款 1 項 2 目		
	本 年 度	千円 866,759	
	前 年 度	80,655	
	差 引	786,104	
財 源 内 訳	国・県	256,080	
	市 債	398,000	
	そ の 他	—	
	基金繰入	212,679	
	一般繰入	—	
<p>1 ☆継続保有の促進 180,000 千円</p> <p>(1) 生産緑地制度等の活用</p> <p>ア 【み】農園付公園整備事業 180,000 千円</p> <p>借地公園制度を活用して分区園を主体とする都市公園（農園付公園）を整備することにより、農地の継続保有と活用を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地測量、基本計画、基本・実施設計、一部施設整備 他 			
<p>2 ☆農業振興 26,720 千円</p> <p>(1) 地産地消の推進</p> <p>ア 【み】収穫体験農園の開設支援事業 26,720 千円</p> <p>市民が身近なところで地産地消を実感できるよう、ナシのもぎ取りやブルーベリーやイチゴの摘み取りなど、市民が収穫体験をすることができる果樹園や農園の整備を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備予定面積：1.9ha 			
<p>3 ☆農地保全 105,239 千円</p> <p>(1) 田園景観や水田の保全対策</p> <p>ア 【み】水田保全契約奨励事業 34,839 千円</p>			

収益性がよくないため年々減少の一途をたどる水田ですが、貯水機能や景観形成などの多面的機能が強く、人と自然との関わりの中ではぐくまれてきた市民共有の貴重な自然環境として保全する必要があります。そこで、10年間の水稻作付けの継続を条件に支援を行い、水田面積の減少を食い止めていきます。

・水田保全契約面積：100ha

(2) 不法投棄対策、周辺環境に配慮した生産環境整備

ア 【み】不法投棄対策事業 16,700 千円

農業専用地区など、夜間人通りの少ない集団農地への不法投棄を防止するため、警報装置の設置や、ボランティア市民による見回りなどに対する支援を行います。

イ 【み】環境配慮型施設整備事業 53,700 千円

農薬飛散、臭いなど営農活動に伴う周辺住民とのトラブルを防止するため、必要な施設等の整備を支援し、都市と農業の共存を図ります。

・農薬飛散防止ネット設置：7.5ha 分

・牧草による周辺環境対策：20 地区 他

4 ☆担い手育成 4,720 千円

(1) 農地の貸し手への支援

ア 【み】農地貸付促進事業 4,720 千円

従来、市が仲介する農地貸借は3年以内の短期が大半であり、借り手である規模拡大希望農家や農業に参入する法人の営農計画に支障をきたしていました。そこで、貸し手の農地所有者に奨励金を交付することで、長期間（6年以上）貸し付けるよう誘導します。

・長期貸付設定予定面積：14ha

5 ☆確実な担保 550,080 千円

(1) 公的機関における買取及びあっせん

ア 【み】市民農園用地取得事業 546,980 千円

相続税の支払いのため所有者が手放さざるを得なくなった農地のうち、市民農園用地の適地となるものについては市が買収し、都市公園として農園を整備することで、確実に農地を担保します。

・用地取得1.6ha、測量 他

イ 【み】農地流動化促進事業 3,100 千円

一団の優良な農地等を規模拡大農家等に所有権移転により集積するため、農地の買取り制度を構築し、農地の流動化を促進します。

・制度検討及び事業対象農地に対する調査委託

	緑化推進創造費 (横浜みどり税対象)		<u>事業内容</u> 人々が暮らし、働く街の中に、身近に感じられる緑が必要です。中心市街地や住宅地など様々な街に緑を増やすことで、ヒートアイランド現象の緩和や、快適で魅力ある、緑あふれる街づくりを目指します。 まず、住宅地、商店街、オフィス街、工業地域など様々な地域にふさわしい緑化を地域ぐるみで進めます。これにより、緑の増加が実感できるとともに、地域の連帯感を高めていきます。 また、保育園等の園庭の芝生化、花壇、生垣、屋上など、民有地においても様々な緑化を支援します。
	1款1項3目		
	本年度	千円 275,235	
	前年度	221,740	
差引		53,495	
財源内訳	国・県	—	
	市債	—	
	その他	—	
	基金繰入	275,235	
	一般繰入	—	

さらに、街路樹の維持管理を高めることで、街並みの美観を向上させます。

1 ☆緑化の推進

275,235 千円

(1) 地域緑のまちづくり

ア 【み】地域緑のまちづくり事業

87,370 千円

(ア) 【み】地域緑化計画策定事業

84,370 千円

地域にふさわしい緑化を、地域ぐるみで話し合っ計画づくりを行い、民間施設、公共施設が一体となって緑化に取り組めます。

地域と一体となった緑化の計画づくりを、既存6地区、新規6地区あわせて12地区で進めます。

(イ) 【み】民有地地域緑化助成事業

3,000 千円

地域で定めた緑化計画に基づく民有地緑化に対して助成を行います。

(2) 民有地緑化助成の拡充

ア 【み】民有地緑化助成事業

37,865 千円

(ア) 【み】保育園・幼稚園芝生化助成事業

10,200 千円

子供たちがのびのびと遊べる緑の環境をつくりだすため、民間の保育園・幼稚園の園庭芝生化に対し助成を行います。

(イ) 【み】区民花壇事業

10,200 千円

市民に身近な場所での花壇づくりを推進するため、市民が鑑賞可能な民有地内に新たに設置される花壇の整備に対し助成を行います。

- (ウ) 【み】 生垣設置事業 1,125 千円
沿道など、市民の目につきやすい場所の緑を増やすため、財団法人横浜市緑の協会が行っている、ブロック塀から生垣への転換に対し、助成を強化することで、生垣設置を推進します。
- (エ) 【み】 屋上緑化助成事業 2,000 千円
ヒートアイランド対策など都市環境を向上させるため、市街地における建築物（新築・既存）の屋上及び壁面緑化を推進します。助成対象を低層の住居専用地域を除く市街化区域として実施してきた屋上緑化助成＜P51・1(1)-ア(ア)＞について、市街化区域全域に拡大することで屋上緑化を推進します。
- (オ) 【み】 名木古木保存事業 9,340 千円
故事・来歴のある樹木を名木古木として指定・保存し、都市の美観風致を維持するため、樹木診断費及び治療費の助成を行っている事業＜P51・1(1)-ア(イ)＞について、所有者の負担を軽減するため助成内容を維持管理費にも拡充し、名木古木の保存を推進していきます。また、新規指定を拡大します。
- (カ) 【み】 記念樹等生産配布事業 5,000 千円
人生の節目を記念して希望する市民に苗木を配布する記念樹事業＜P51・1(1)-ア(ウ)＞に加え、各種記念事業イベント等の機会を捉えて広く苗木を配布し、民有地緑化を推進します。

(3) 街路樹の維持管理

- ア 【み】 いきいき街路樹事業 150,000 千円
都市部の貴重な緑である街路樹の管理について、せん定頻度を高めることにより、都市の美観の向上と樹木の健全で良好な生育を図ります。

		事 業 内 容	
(4)	樹林地保全費	<p>土地所有者ができるだけ緑地を持ち続けられるように、緑地保全制度の指定を拡大し、原則として、指定・公開された樹林地を対象に、愛護会やボランティアなど市民力を生かした維持管理を進めます。</p> <p>また、愛護会や森づくりボランティア活動を促進するため、活動拠点の整備を進めるとともに、多くの市民が森の魅力を十分に享受することで森の維持管理活動への理解を深められるよう、ウェルカムセンターについて検討を進めます。</p> <p>さらに、緑地保全制度の積極的な周知と地区指定を進めるとともに、相続等やむを得ない事態に際して、特別緑地保全地区等の指定を条件に樹林地の買取りを行い、緑地を確実に保全していきます。</p>	
	1款2項1目		
本 年 度	千円 3,295,108		
前 年 度	3,279,108		
差 引	16,000		
財 源 内 訳	国・県	918,968	
	市 債	1,589,000	
	そ の 他	-	
	基金繰入	-	
	一般繰入	787,140	
<p>1 ☆維持管理推進 155,223 千円</p> <p>(1) 安全・明るい森づくり</p> <p>樹林地の維持管理を行うとともに、緑地管理計画を策定し、市民協働による樹林地管理を進めます。</p> <p>ア 緑地再生・管理事業 127,863 千円</p> <p>安全で快適な緑の自然環境を維持するため、市民の森、ふれあいの樹林等について、広場の草刈、園路清掃等の維持管理を行います。</p> <p>イ 緑地防災・安全対策事業 26,400 千円</p> <p>多くの市民が安全に市民の森等を利用できるように、住宅地との境界部において緊急性の高い危険樹木を撤去することにより、維持管理を行います。</p> <p>ウ 市民協働による緑地維持管理事業 960 千円</p> <p>市民との協働により、個別の樹林地の特性に応じた保全管理計画を推進します。</p> <p>2 ☆利活用促進 25,000 千円</p> <p>(1) 森の資源循環促進</p> <p>ア 間伐材資源循環事業 1,000 千円</p> <p>市民の森愛護会等を対象に、森林管理で生じた間伐材等の活用研修を実施します。</p>			

(2) 愛護会、森づくりボランティア活動拠点等の整備

ア 愛護会、森づくりボランティア活動拠点整備事業 20,000 千円
愛護会や森づくりボランティアの活動が活性化するように、活動拠点を整備します。

- ・整備 1箇所
- ・基本設計 1箇所

イ ウェルカムセンター整備検討費 4,000 千円

市民が気軽に立ち寄り、森の散策情報やイベント情報等が得られるなど、市民が森を利用しやすい機能を備えたウェルカムセンターについて、既存施設の活用や運営等効率的かつ効果的な手法の検討を行います。

3 ☆確実な担保 3,114,885 千円

(1) 緑地保全制度による地区指定拡大と買取り

ア 特別緑地保全地区指定等拡充事業 3,114,885 千円

緑地保全制度のメリット等をPRし、市民の森・源流の森・特別緑地保全地区などの積極的な地区指定を進めます。また、特別緑地保全地区指定等を条件に、相続等不測の事態に対応した樹林地の買取りを行います。

- ・買取り計画面積 約11ha

(5)	都市農業育成費		事 業 内 容 市内の農地を将来にわたって農地として保全するためには、農業者の経営安定が不可欠です。そのため、新鮮な地場農産物を求める市民に直接販売するための施策や、農業経営に必要な機械施設の整備に対する助成を行います。 また、かんがい施設を整備し生産の安定を図るほか、地域の農地管理を行う団体の活動を支援します。 さらに、高齢化に伴う機械作業の対策や援農・市民農園開設のコーディネーターの活用、経営改善に必要な支援などの農業の担い手育成対策を行うことにより、市内の都市農業を育成し、農地の保全を図ります
	1 款 2 項 2 目		
	本 年 度	千円 209,703	
	前 年 度	65,970	
	差 引	143,733	
財 源 内 訳	国・県	—	
	市 債	—	
	そ の 他	—	
	基金繰入	—	
	一般繰入	209,703	

1 ☆継続保有の促進 4,043 千円

(1) 生産緑地制度等の活用

ア 特定農業用施設保全事業 4,043 千円

所有農地等を10年以上耕作すること及びその農地保全に不可欠な農業用施設を10年間継続して利用することについて横浜市と契約を締結し、市長の指定を受けた「農業用施設用地」について、固定資産税・都市計画税を軽減し、農地の保全を図ります。

2 ☆農業振興 112,100 千円

(1) 地産地消の推進

ア 共同直売所の設置支援事業 21,500 千円

市民が身近で地場農産物を購入できるよう、駐車場等を備えた多機能型の共同直売所を設置する際に、その整備に対し支援を行います。

(2) 施設の省エネルギー化の推進、生産用機械のリース方式による導入

ア 施設の省エネルギー化推進事業 54,100 千円

生産温室等からの二酸化炭素の削減と農業経営の安定化のため、温室等の農業用施設に省エネ型の設備を導入する際に助成を行います。

・温室内多層カーテン等設置助成：3.0ha

イ 生産用機械のリース方式による導入事業 36,500 千円

大型高性能の省力機械等を導入する場合に、リース方式の活用に対して、機械の導入費を助成することで、利用時の負担を軽減し、機械の円滑な導入を図ります。

3 ☆農地保全	59,100 千円
(1) 田園景観や水田の保全対策	
ア 集団的農地の維持管理奨励事業	26,200 千円
農地が持つ、遊水機能、地下水涵養などの環境面での役割を評価し、水利組合など地域の農地管理を行う団体に対し支援を行うことで、農地管理と景観の保全を図ります。	
・支援予定面積：500ha	
(2) 生産基盤整備の拡充	
ア かんがい施設整備事業	32,900 千円
農地の安定的利用に効果のあるかんがい施設等について、防災協力農地への登録を条件に設置対象農地の基準を拡充し、これまで対象としていなかった2ha未満の小規模集団農地への整備を可能とします。	
・整備予定地区：2地区	
4 ☆担い手育成	34,460 千円
(1) 機械作業の受託組織の育成	
ア 機械作業受託組織育成事業	1,800 千円
高齢化や兼業化などによる労働力不足の農家や、必要な機械を持たない農家などの農作業を支援するため、地域に根ざした機械作業を受託する組織を育成し、農地の荒廃を防止します。	
・組織育成支援：1地区、組織設立検討：1地区	
(2) コーディネーターの活用	
ア 担い手コーディネーター育成・派遣事業	5,660 千円
市民協働による農作業を促進するため、市民と農家の橋渡しができる人材を派遣し、労働力不足の農家への支援や市民農園の拡充を図ります。	
・市民農園人材育成研修	
・援農コーディネーター：2人	
(3) 農業後継者・横浜型担い手育成	
ア 農業後継者・横浜型担い手育成事業	27,000 千円
担い手となる農業者の経営改善に必要な支援として、これまで実施してきた制度資金借入れに対する利子補給とは別に、新たに、農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者のほか、環境保全型農業推進者や直売ネットワーク参加農家等も横浜型担い手として認定し、経営改善に必要な農業機械や設備の導入に対して助成します。これにより、農業経営の改善を支援し、農業経営基盤を強化し、農業の永続と農地の保全を図ります。	

(6)	緑化推進費	事業内容		
	1款2項3目	<p style="text-align: center;">緑ゆたかな街を目指し、民有地の緑化を積極的に支援するとともに、公共施設の率先した緑化を推進します。</p>		
本年度	千円			444,164
前年度				633,557
差引				△189,393
財源内訳	国・県			
	市債		—	
	その他		5,000	
	基金繰入		—	
	一般繰入		439,164	

1 ☆緑化の推進

444,164 千円

(1) 公共施設緑化と民有地緑化助成の拡充

屋上緑化助成、名木古木保存、人生記念樹配布により、民有地緑化を推進するとともに、公共施設の緑化等を推進します。

ア 民有地緑化助成事業

16,896 千円

(ア) 屋上緑化助成事業

6,533 千円

建築物における屋上及び壁面の緑化に対し、第1種・第2種低層住居専用地域を除く市街化区域内を対象に助成します。

(イ) 名木古木保存事業

660 千円

名木古木の診断費及び治療費を助成します。

(ロ) 記念樹等生産配布事業

9,703 千円

人生記念樹を希望する市民に配布します。また、市立小学校・特別支援学校で、入学に合わせ新入生に申込書を配布します。

イ 公共施設緑化事業

266,661 千円

公共施設等への植樹、学校・保育園等の芝生化など緑化の拡充と緑の普及啓発を行います。

ウ 公共施設緑化管理事業

160,607 千円

公共施設の緑の管理水準を高め、緑ゆたかな街づくりを進めます。

(7)	みどり基金積立金		<p style="text-align: center;"><u>事業内容</u></p> <p>1 みどり基金積立金 5,500千円 横浜市みどり基金の運用から生ずる収益を基金に積み立てます。</p>
	1款3項1目		
	本年度	千円 5,500	
	前年度	5,000	
	差引	500	
財源内訳	国・県	-	
	市債	-	
	その他	5,500	
	基金繰入	-	
	一般繰入	-	
(8)	元金		<p style="text-align: center;"><u>事業内容</u></p> <p>1 市債金会計繰出金 85,767千円 みどり保全創造事業のために発行した市債の償還に向けて、減債基金に積み立てます。</p>
	1款4項1目		
	本年度	千円 85,767	
	前年度	-	
	差引	85,767	
財源内訳	国・県	-	
	市債	-	
	その他	-	
	基金繰入	-	
	一般繰入	85,767	
(9)	利子		<p style="text-align: center;"><u>事業内容</u></p> <p>1 市債金会計繰出金 49,641千円 みどり保全創造事業のために発行した市債の利子を市債金会計に繰り出します。</p>
	1款4項2目		
	本年度	千円 49,641	
	前年度	-	
	差引	49,641	
財源内訳	国・県	-	
	市債	-	
	その他	-	
	基金繰入	-	
	一般繰入	49,641	

(10)	公債諸費 1款4項3目		事業内容	
	本年度	千円 11,922	1	市債金会計繰出金 11,922千円 みどり保全創造事業のために発行した市債の発行 手数料等を市債金会計に繰り出します。
	前年度	9,283		
	差引	2,639		
	財源内訳	国・県		
市債		—		
その他		—		
基金繰入		—		
一般繰入		11,922		
(11)	予備費 (横浜みどり税対象) 1款5項1目		事業内容	
	本年度	千円 1,000	1	予備費 1,000千円 みどり保全創造事業費会計の予備費を計上します。
	前年度	1,000		
	差引	—		
	財源内訳	国・県		
市債		—		
その他		—		
基金繰入		1,000		
一般繰入		—		

下水道事業会計
(企業会計)



<下水道事業会計予算>

収入及び支出内訳

(単位:千円)

区 分	本年度予算(案)	前年度予算	増△減	前年度比%
支出合計(①+②)	255,446,992	260,989,194	△ 5,542,202	△ 2.1

<収益的収支>

収益的収入	117,824,620	121,914,461	△ 4,089,841	△ 3.4
下水道使用料	61,023,536	62,452,093	△ 1,428,557	△ 2.3
一般会計補助金(ア)	55,942,439	58,722,068	△ 2,779,629	△ 4.7
その他	858,645	740,300	118,345	16.0
収益的支出①	113,659,290	116,188,828	△ 2,529,538	△ 2.2
維持管理費	29,145,049	28,959,455	185,594	0.6
減価償却費等	55,617,667	55,688,235	△ 70,568	△ 0.1
支払利息等	27,412,550	30,056,186	△ 2,643,636	△ 8.8
その他	1,484,024	1,484,952	△ 928	△ 0.1
収益的収支差引	4,165,330	5,725,633	△ 1,560,303	—
消費税等調整額	1,130,193	1,154,724	△ 24,531	—
純利益	3,035,137	4,570,909	△ 1,535,772	—

<資本的収支>

資本的収入	73,893,851	79,656,541	△ 5,762,690	△ 7.2
国庫補助金	14,890,760	15,887,695	△ 996,935	△ 6.3
企業債	55,895,000	59,394,000	△ 3,499,000	△ 5.9
下水道整備事業充当債	19,339,000	20,367,000	△ 1,028,000	△ 5.0
資本費平準化債	14,700,000	18,900,000	△ 4,200,000	△ 22.2
借換債	21,856,000	20,127,000	1,729,000	8.6
一般会計出資金(イ)	2,951,393	3,456,280	△ 504,887	△ 14.6
その他	156,698	918,566	△ 761,868	△ 82.9
資本的支出②	141,787,702	144,800,866	△ 3,012,664	△ 2.1
下水道整備費	37,434,408	39,784,922	△ 2,350,514	△ 5.9
改良費	1,216,708	1,192,642	24,066	2.0
給与費	2,552,616	2,447,248	105,368	4.3
企業債償還金	100,514,674	101,336,741	△ 822,067	△ 0.8
国庫補助返還金等	69,296	38,813	30,483	78.5
資本的収支差引	△ 67,893,851	△ 65,143,825	△ 2,750,026	—

◆ 資本的収入額が資本的支出額に不足する額 67,893,851千円は、当年度損益勘定留保資金等で補てんします。

一般会計繰入金計(ア)+(イ)	58,893,832	62,178,348	△ 3,284,516	△ 5.3
-----------------	------------	------------	-------------	-------

平成22年度 下水道事業会計総括表 (目別)

支出関係

(単位：千円)

維持管理に係る支出		本年度予算額(A)	前年度予算額(B)	増△減(A)-(B)	前年増△減比率%
1款	下水道管理費	113,659,290	116,188,828	△ 2,529,538	△ 2.2
1項	営業費用	84,727,853	84,622,166	105,687	0.1
1目	管きよ費	4,283,640	4,085,500	198,140	4.8
2目	ポンプ場費	2,326,768	2,075,329	251,439	12.1
3目	処理場費	11,011,911	10,516,136	495,775	4.7
4目	排水設備費	61,536	57,972	3,564	6.1
5目	業務費	22,411	22,033	378	1.7
6目	下水道事業会計繰出金	4,043,615	4,090,287	△ 46,672	△ 1.1
7目	総係費	194,205	193,998	207	0.1
8目	下水道研究費	10,940	10,920	20	0.2
9目	工場排水対策費	32,688	30,240	2,448	8.1
10目	減価償却費	54,940,804	55,020,711	△ 79,907	△ 0.1
11目	資産減耗費	642,000	642,000	0	0.0
12目	給与費	7,157,335	7,877,040	△ 719,705	△ 9.1
2項	営業外費用	28,922,437	31,557,662	△ 2,635,225	△ 8.4
1目	支払利息及び 企業債取扱諸費	27,412,550	30,056,186	△ 2,643,636	△ 8.8
2目	繰延勘定償却	34,863	25,524	9,339	36.6
3目	消費税及び地方消費税	1,269,544	1,349,509	△ 79,965	△ 5.9
4目	雑支出	205,480	126,443	79,037	62.5
3項	予備費	9,000	9,000	0	0.0
1目	予備費	9,000	9,000	0	0.0
建設投資に係る支出		本年度予算額(A)	前年度予算額(B)	増△減(A)-(B)	前年増△減比率%
1款	下水道事業資本的支出	141,787,702	144,800,366	△ 3,012,664	△ 2.1
1項	建設改良費	41,222,532	43,443,612	△ 2,221,080	△ 5.1
1目	下水道整備費	37,434,408	39,784,922	△ 2,350,514	△ 5.9
2目	下水道改良費	1,216,708	1,192,642	24,066	2.0
3目	企業備品購入費	18,800	18,800	0	0.0
4目	給与費	2,552,616	2,447,248	105,368	4.3
2項	企業債償還金	100,514,674	101,336,741	△ 822,067	△ 0.8
1目	企業債償還金	100,514,674	101,336,741	△ 822,067	△ 0.8
3項	投資	18,873	20,013	△ 1,140	△ 5.7
1目	水洗便所改造資金貸付金	18,873	20,013	△ 1,140	△ 5.7
4項	国庫補助金返還金	31,623	0	31,623	皆増
1目	国庫補助金返還金	31,623	0	31,623	皆増

■ 下水道事業の修繕・改築（改良・更新）と予算支出項目
（管きよ）

対象施設		実施内容	支出項目
枝線	昭和20年以前に布設したもの	更新	下水(9)1 下水道整備費 更新事業の効率的な推進
	昭和21年以降に布設したもの	改良	下水(10)1 下水道改良費 管きよの改良
	布設から30年以上経過したもの	修繕	下水(1)2 管きよ費 管きよ等修繕事業
幹線	布設から40年以上経過したもの	調査	下水(9)1 下水道整備費 更新事業の効率的な推進
全管きよ		目視点検 清掃等	下水(1)1, (1)3 管きよ費 管きよ等清掃事業等

（水再生センター、ポンプ場等）

実施内容		支出項目
改築	更新	下水(9)1 下水道整備費 更新事業の効率的な推進
	改良	下水(10)2 下水道改良費 ポンプ場・水再生センター等の改良
点検調査・修繕		下水(3)1 処理場費 水再生センター事業
		下水(2)1 ポンプ場費 ポンプ場事業

- ・更新：耐用年数を経過した設備の取り替え、管きよの布設替え等
- ・改良：施設の機能や耐用年数を向上させるための部品交換や、管きよ内に新たに管を構築する管更生工法等
- ・修繕：施設の機能や耐用年数を維持するための消耗部品の交換、破損部の修理等

維持管理に係る支出
(収益的支出)

	(1) 管きよ費 収益的支出1款1項1目	
	本年度	千円 4,283,640
	前年度	4,085,500
	差引	198,140
財源内訳	国・県	—
	市債	—
	その他	322
	使用料等	4,283,318

事業内容

約 11,600km の下水道管路施設の清掃や修繕等の維持管理を行います。

1 管きよ等清掃事業 1,743,571 千円
管きよや雨水調整池の流下機能や施設機能を確保するため堆積した汚砂等の清掃を行います。

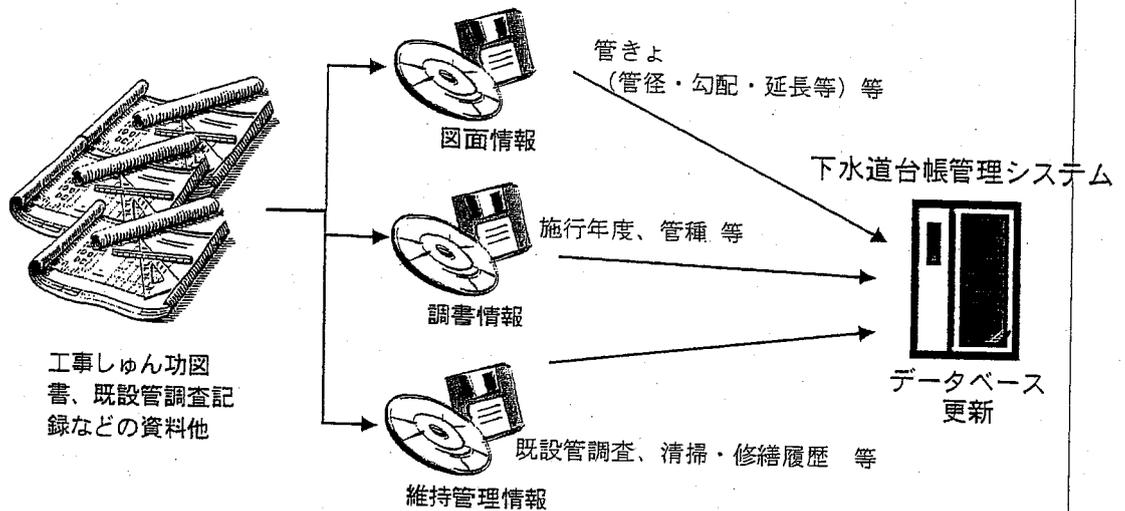
管きよ清掃予定延長 約 1,700km

2 管きよ等修繕事業 2,311,378 千円
下水道管きよの点検・調査を実施し、損傷箇所等の修繕を行います。

管きよ調査予定延長 約 65,000m
管きよ修繕予定延長 約 3,700m

3 下水道台帳整備事業 210,398 千円

今後増大する公共下水道管の維持管理費の平準化を図り、効率的な予防保全型の維持管理を行うために、公共下水道管の工事しゅん功図書、既設管調査記録、清掃履歴及び修繕履歴等の資料を一元管理できるようにデータベース化をすすめます。



4 共同排水設備受託工事事業 18,293 千円
水洗化の普及促進のため、利用者の一部負担により排水設備の共同部分について、工事を受託します。
予定件数 5件

		事業内容	
(2)	ポンプ場費 収益的支出1款1項2目		<p>ポンプ場では、雨水を速やかに排除することで浸水を防止するとともに、家庭などからの自然流下が困難な汚水を水再生センターへ送水します。</p> <p>また、主ポンプや自家発電設備などの主要設備については、予防保全型の維持管理により計画的な修繕を推進し、長寿命化を図ります。</p> <p>1 ポンプ場事業 2,326,768千円</p> <p>大型ポンプ場26か所、街の地下道などが降雨時に浸水しないための小規模なポンプ場27か所及び自然流下が困難な汚水を中継するポンプ施設18か所の維持管理を行い、省エネルギーやCO₂削減に努めます。</p>
	本年度	千円 2,326,768	
	前年度	2,075,329	
	差引	251,439	
	財源内訳		
	国・県	-	
	市債	-	
	その他	150	
	使用料等	2,326,618	
(3)	処理場費 収益的支出1款1項3目		<p style="text-align: center;">事業内容</p> <p>水再生センターでは、家庭や事業所から流れてくる汚水を浄化し海や川の水質を保全するとともに、大雨を速やかに排除し浸水を防止します。</p> <p>汚泥資源化センターでは、水再生センターの処理工程で発生する汚泥を脱水・焼却して灰の有効利用を図ります。また、主要設備については、予防保全型の維持管理をするとともに計画的な修繕を推進し、長寿命化を図ります。</p> <p>1 水再生センター事業 11,011,911千円</p> <p>11か所の水再生センター、2か所の汚泥資源化センターの維持管理を行うとともに、小学校から出る廃食用油を水再生センターの発電設備のバイオディーゼル燃料として使用する温暖化対策をさらに進め、省エネルギーやCO₂削減に努めます。</p> <p>経営の効率化については、水再生センターの場内清掃点検業務委託の拡大(9か所)、北部第二水再生センターと北部汚泥資源化センターの管理の統合や南部汚泥資源化センター分離液処理施設の新たな稼動に伴う運転管理業務委託など、人件費を含めた維持管理費の節減を図ります。</p>
	本年度	千円 11,011,911	
	前年度	10,516,136	
	差引	495,775	
	財源内訳		
	国・県	-	
	市債	-	
	その他	570,379	
	使用料等	10,441,532	

(4)	排水設備費 収益的支出1款1項4目		<u>事業内容</u>	
	本 年 度	千円 61,536	<p>処理区域内において、水洗化の普及を促進します。また、市民と協働して雨水浸透ますの設置を促進するため、設置に係る助成を行います。</p> <p>1 水洗化普及促進事業 55,174 千円 下水道工事完了後、「水洗化のてびき」を戸別配布し、水洗トイレへの改造のための助成制度等を説明するなど水洗化の普及促進を図ります。</p> <p>2 水洗トイレ改造資金助成事業 1,832 千円 水洗トイレへの改造工事や浄化槽廃止工事に、工事費の一部助成を行います。(助成件数) 68件</p> <p>3 排水設備運営 3,875 千円 水洗化及び排水設備の適正な設置を促進するため、宅地内排水設備工事の調査及び水洗化工事を行う工事店の指定等を実施します。</p> <p>4 ☆雨水浸透ます設置助成事業 655 千円 雨水の流出抑制や地下水の涵養を図ることを目的として、住宅への雨水浸透ます設置に対し、設置費の一部助成を行います。また、設置促進に向け制度の見直し等の検討をあわせて行います。</p>	
	前 年 度	57,972		
	差 引	3,564		
財源内訳				
	国・県	—		
	市 債	—		
	その他	561		
	使用料等	60,975		
(5)	業務費 収益的支出1款1項5目		<u>事業内容</u>	
	本 年 度	千円 22,411	<p>下水道使用料については、水道利用に係る使用料は、原則として水道局に徴収を委任していますが、それ以外の使用料(井戸水などの排水に係る使用料)は、当局において徴収を行います。</p> <p>また、横浜市と隣接した川崎市、町田市及び鎌倉市の市境区域のうち、地形上やむを得ない理由から公共下水道を相互に利用することが両市にとって有益になる区域については、引き続き「下水の排除及び処理事務の相互委託に関する協定」を活用することにより、事務の効率化を図ります。</p> <p>1 下水道使用料徴収経費 13,391 千円 関係部署と連携し、井戸水等水道水以外の排水に係る下水道使用料を適正に徴収します。</p> <p>2 市境相互負担金 9,020 千円 相互委託協定に基づき、横浜市から川崎市、町田市及び鎌倉市に排出する下水の円滑な排除及び処理に係る経費を支出します。</p>	
	前 年 度	22,033		
	差 引	378		
	財源内訳			
	国・県	—		
	市 債	—		
	その他	13,593		
	使用料	8,818		

		事業内容	
(6)	総係費 収益的支出1款1項7目		
	本年度	千円 194,205	<p>1 下水道広報事業 17,601千円</p> <p>下水道の役割や重要性などについて市民の理解を深めるため、事業内容や計画をまとめたパンフレットを更新するほか、水環境ガイドボランティアの活躍などで事業紹介、施設見学会、小学校への出前授業等を行います。また、各種イベント等を通じて、積極的な広報を展開します。</p> <p>2 下水道事業経営研究事業 3,507千円</p> <p>今後の下水道事業の方向性及び効率的な経営のあり方について検討する「下水道事業経営研究会」を運営するとともに、下水道財政のしくみや課題などについて、分かりやすく広報します。</p> <p>3 国際環境保全事業 1,277千円</p> <p>【総事業費 2,876千円】 [内訳：下水道事業会計 1,277千円、一般会計 1,599千円]</p> <p>環境保全技術協力のための国際交流を行うとともに、国際的な機関と連携を図りながら環境分野における国際貢献を進めます。</p> <p>4 人材育成事業 713千円</p> <p>【総事業費 1,426千円】 [内訳：下水道事業会計 713千円、一般会計 713千円]</p> <p>「環境創造局人材育成ビジョン」に基づき、総合的な環境施策を積極的に推進していく気概と知識を備えた職員を育成するため、職員の知識や技術の習得などを計画的に進めていきます。</p> <p>5 庁舎維持管理分担金等 171,107千円</p>
	前年度	193,998	
	差引	207	
財源内訳	国・県	—	
	市債	—	
	その他	1,080	
	使用料等	193,125	

(7)	下水道研究費 収益的支出1款1項8目		<u>事業内容</u>	
	本年度	千円 10,940	<p>下水道事業を取り巻く課題や今後の事業推進に関わるテーマ等に関する技術開発に向け、調査研究を行います。</p> <p>1 下水道研究事業 10,940千円</p> <p>下水道による快適な水環境の保全・創造及び資源循環型に向け、下水処理過程から排出される資源の有効利用等に関する調査研究や膜分離活性汚泥法の評価検討など民間企業との連携により行います。</p>	
	前年度	10,920		
	差引	20		
	財源内訳	国・県		
市債		—		
その他		—		
使用料等		10,940		
(8)	工場排水対策費 収益的支出1款1項9目		<u>事業内容</u>	
	本年度	千円 32,688	<p>下水道施設の適正な保全・維持管理を図るため、下水道法等に基づいて事業場への規制・指導を行います。</p> <p>1 工場排水対策事業 32,688千円</p> <p>下水処理区域内の事業場に対し、下水道法令等に基づき除害施設の設置、改善等の指導や排出水の監視、規制等を行います。</p>	
	前年度	30,240		
	差引	2,448		
	財源内訳	国・県		
市債		—		
その他		—		
使用料等		32,688		

**建設投資に係る支出
(資本的支出)**

		事業内容	
(9)	下水道整備費 資本的支出1款1項1目		下水道整備費内訳 汚水：18,790,370千円 雨水：18,644,038千円 下水道施設の整備については、経年劣化が進んだ施設の更新を進めるとともに機能向上を図るなど、効率的・効果的な事業運営に努めます。また、今後増大する施設の更新事業費を平準化させるための長寿命化に向け、調査及び検討を行います。
	本年度	千円 37,434,408	安全安心な市民生活の確保のため、浸水対策については、局地的な集中豪雨による被害が発生した地域の重点的整備を進めるとともに、地震時の下水道機能確保のため施設の耐震対策を推進します。 人口減少社会の到来や社会構造の転換など、下水道を取り巻く環境が大きく変化しているため、「横浜市下水道計画基準」を改定し、施設計画の見直しを行います。
	前年度	39,784,922	
	差引	△2,350,514	
財源内訳			
	国・県	14,890,760	
	市債	19,339,000	
	その他	107,300	
	留保資金	3,097,348	
<p>1 更新事業の効率的な推進 19,509,085千円</p> <p>(1) 管きよの更新 7,827,822千円 昭和20年以前に整備され、管きよの標準的な耐用年数を超過した市中心部や臨海部などの地区を第一期更新区域と位置づけて、更新を進めています。更新の際には、雨水排水能力の増強による浸水対策や合流式下水道の改善をあわせた効果的な整備を進めます。 22年度は、西区岡野地区、南区中村地区、磯子区磯子地区等の再整備を進めます。 また、管きよの維持管理から改築までをより効率的、効果的に実施するため、民間活力の活用など多様な手法について調査・検討します。</p> <p>(2) 水再生センター・ポンプ場等の更新 11,535,263千円 水再生センター・ポンプ場の設備機器等の更新にあたっては、省エネルギー、省資源に配慮しつつ、信頼性・耐久性や機能の向上を図ります。 北部第二水再生センターでは、北部第一及び神奈川水再生センターとのネットワーク化を図るため第3ポンプ施設の整備を進めます。 北部汚泥資源化センターでは、汚泥処理に伴い発生する排水を処理するため、分離液処理施設の整備を23年度完成に向けて進めます。</p> <p>(3) 下水道施設の長寿命化に向けた調査・検討 146,000千円 今後増大が見込まれる下水道施設の更新事業費を平準化するため、長寿命化対策を進めます。 22年度は、主に整備後40年以上経過した幹線について調査及び対策を検討し、長寿命化計画の策定を進めます。また、水再生センター等の施設については、長寿命化計画に基づく対策を進めます。</p>			

2 快適な水環境の保全・創造

5,687,440千円

(1) 合流式下水道の改善

254,300千円

市域の約4分の1を占める合流式下水道区域では、大雨時に管きよ内の汚濁物が雨水吐きから公共用水域へ流出し、水質悪化の要因となっていることから、雨水吐きの改良を行い水質保全を図ります。

22年度は、磯子区杉田地区、南区中村地区、神奈川区入江地区等で整備を進めます。

(2) 下水処理機能の向上

4,223,260千円

下水道の普及にもかかわらず、海域を含めた公共用水域の環境基準の達成率が横ばいであること、また、横浜港でも赤潮が発生していることから、汚濁負荷の更なる削減、水質の向上を図るため、窒素やリンの除去を進めます。

22年度は、都筑水再生センター、南部水再生センターで高度処理施設の増設を進めます。また、栄第二水再生センター第3系列では、設備機器の更新を完了し、高度処理施設として運転を開始します。

(3) ☆せせらぎ緑道の整備

20,000千円

雨水整備に合わせ、水路敷を活用した自然湧水によるせせらぎ緑道の整備を計画段階から市民と協働で進めます。

22年度は、保土ヶ谷区で実施に向けた調査を行います。

(4) 未整備地域の解消

1,189,880千円

未整備地域の解消に向けて、公図混乱等により整備の遅れていた地域の水洗化を進めます。

22年度は、旭区等で整備を進めます。

3 まちの防災性向上（安全・安心な都市づくり）

12,116,003千円

(1) 浸水対策の推進

9,160,857千円

ア 雨水幹線等の整備

9,043,857千円

浸水被害のあった地区の解消を最優先に、公園事業と連携した雨水調整池の整備や既存水路の活用などの整備手法を導入した雨水幹線等の整備を進め、時間降雨量概ね50mmを対象とした浸水対策を進めます。

なお、人口が集中した地盤の低いポンプ排水の必要な地区では時間降雨量概ね60mmを対象とした浸水対策を進めます。

22年度は、平戸第二雨水幹線及び下倉田第二幹線を供用開始し、新羽末広幹線、新横浜駅前第二幹線、帷子川右岸雨水幹線、星川雨水調整池等で引き続き整備を進めるとともに、港北区大倉山地区において太尾支線の整備に着手します。

また、局地的な大雨による浸水等への対策として、地域住民が取り組む活動（宅内への雨水浸透・貯留施設の設置や排水施設の点検・清掃活動等）の促進につながる支援づくり等を進めます。

イ ☆雨水浸透ますの設置 117,000 千円
雨水を地下に浸透させて、流出の抑制や地下水の涵養を図るため、
公道上に雨水浸透ますの設置を進めます。
22年度は、青葉区、瀬谷区等で整備を進めます。

(2) 地震対策の推進 2,955,146 千円
大規模地震時において、ライフラインとしての下水道システムの機能を
確保するため、事業継続性を考慮した地震対策を進めます。

北部汚泥資源化センター及び南部汚泥資源化センターの汚泥消化タンク、
神奈川水再生センターや金沢水再生センターなどの処理施設の耐震化
を進めます。また、臨海部等の液状化のおそれのある地域防災拠点に通じ
る管きよの耐震化を神奈川区西寺尾第二小、西区東小で実施し、更新区域
内 54 箇所のうち、耐震化の必要な 45 箇所全ての整備が完成します。また、
南区や鶴見区で地盤の液状化によるマンホールの浮上防止対策を進めます。

4 【新】震災時仮設トイレ用排水設備の整備 70,000 千円
横浜市内で大規模地震が発生した場合は、市臨海部などでは地盤の液状
化が想定され、その地域にある地域防災拠点のトイレが使用できなくなる
可能性があります。震災時に地域防災拠点で仮設トイレが設置された際の
トイレ排水機能確保を図るため、液状化が想定される地域に位置する地域
防災拠点に、耐震性を有した仮設水洗トイレ用の排水管の設置を進めます。
22年度は 10 箇所の地域防災拠点で整備を進めます。

5 環境モデル都市としての率先行動 51,880 千円
Co-Do30 における削減目標を達成するために、直近に更新となる焼却炉
において、焼却していた下水汚泥の処理を燃料化へ転換し、温室効果ガス
である一酸化二窒素の削減を図るとともに燃料化物として再生可能なエネ
ルギーの創出に取り組みます。また、バイオマスエネルギーである汚泥消
化ガスの、より効率的な利用に向けた検討を進めます。
あわせて、設備の更新に合わせた省エネ機器の導入について引き続き進
めます。

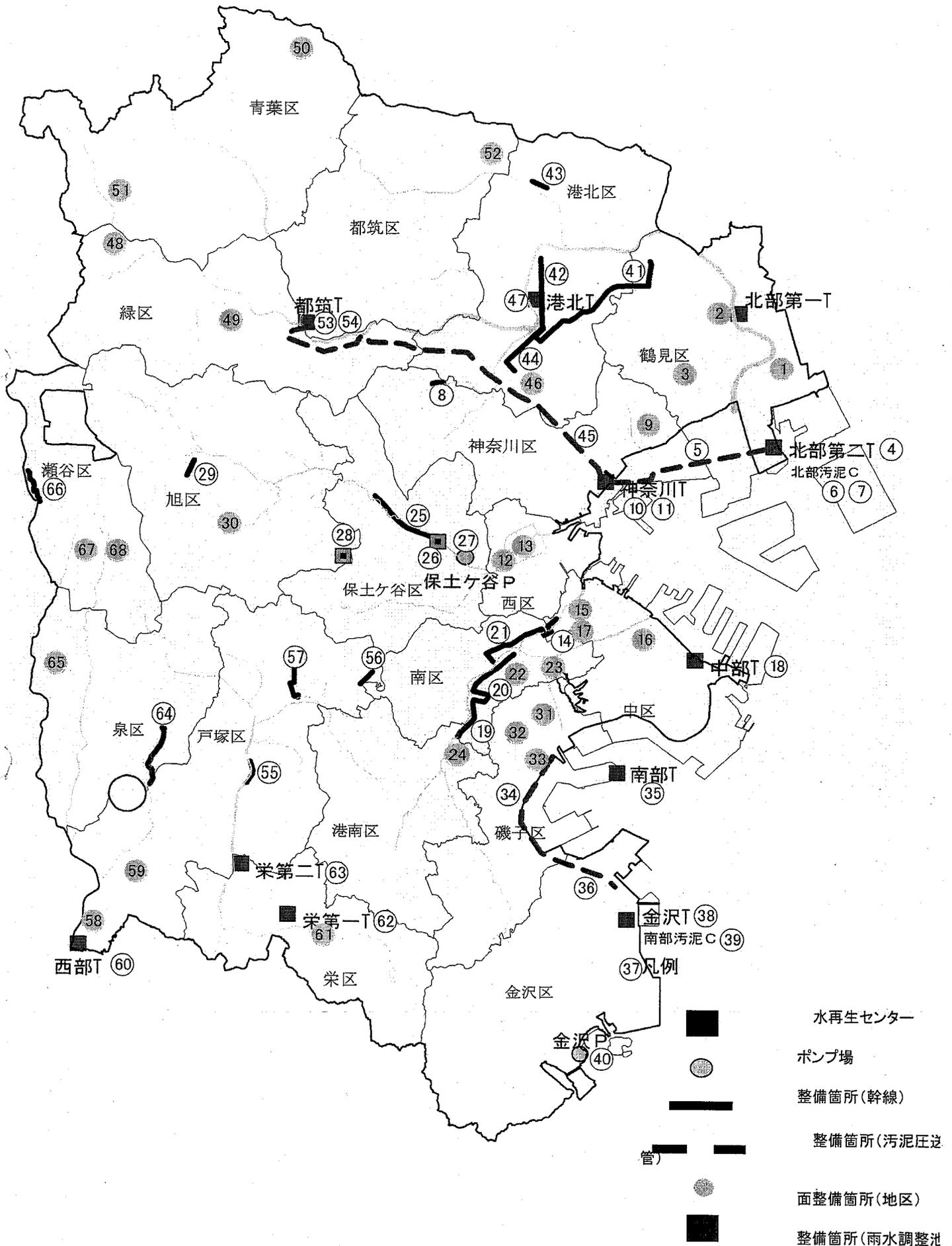
(10) 下水道改良費 資本的支出1款1項2目	<u>事業内容</u>	
	本年度	千円 1,216,708
	前年度	1,192,642
	差引	24,066
	財源内訳	
	国・県	-
	市債	-
	その他	-
	留保資金	1,216,708
<p style="text-align: center;">1 管きよの改良 389,549千円</p> <p>整備から30年以上が経過し、劣化が進んだ下水道管きよの改良を進め、道路陥没等の事故防止に努めます。</p> <p style="text-align: right;">下水道管きよ改良予定延長 2,620m</p> <p style="text-align: center;">2 ポンプ場・水再生センター等の改良 827,159千円</p> <p>水再生センター11か所、汚泥資源化センター2か所、大型ポンプ場26か所等の設備を対象に改良工事を施行します。改良にあたっては、省エネルギー機器の導入などにより、維持管理費の節減に努めます。</p> <p style="text-align: right;">電気設備改良予定工事 9件 機械設備改良予定工事 11件</p>		
(11) 水洗便所改造資金 貸付金 資本的支出1款3項1目	<u>事業内容</u>	
	本年度	千円 18,873
	前年度	20,013
	差引	△ 1,140
	財源内訳	
	国・県	-
	市債	-
	その他	14,898
	留保資金	3,975
<p>処理区域内において、水洗化を促進するため、水洗化工事等の工事費の一部について、貸付けを行います。</p> <p style="text-align: center;">1 水洗トイレ改造資金貸付事業 18,873千円</p> <p>水洗トイレ改造工事や浄化槽廃止工事に、工事費の貸付けを行います。 (貸付金) 46件</p>		

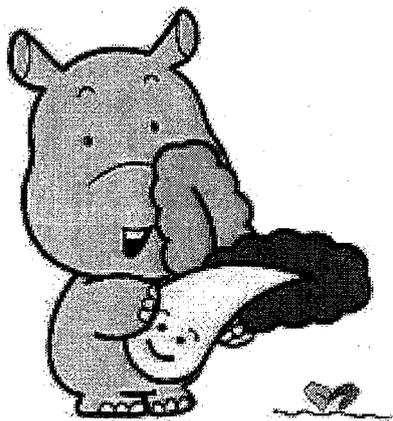
下水道事業の主な整備内容

行政区	主な整備内容	
	管きよ	水再生センター等 (P:ポンプ場、T:水再生センター、C:汚泥資源化センター)
鶴見	①潮田地区 ②下末吉地区 ③東寺尾地区 等	北二T:④第3ポンプ施設 等 北部C:⑤千若末広線(送泥ネットワーク管) ⑥分離液処理施設 ⑦卵形消化タンク耐震 等
神奈川	⑧菅田雨水幹線 ⑨入江地区 等	神奈川T:⑩最初沈殿池設備 ⑪汚泥貯留槽耐震 等
西	⑫西平沼地区 ⑬岡野地区 等	
中	⑭初音雨水支線 ⑮伊勢佐木地区 ⑯千代崎地区 ⑰三吉地区 等	中部T:⑱汚泥貯留タンク(覆蓋) 等
南	⑲大岡右岸幹線(第2工区) ⑳大岡川右岸雨水幹線 ㉑初音雨水幹線 ㉒蒔田地区 ㉓中村地区 等	
港南	㉔上大岡地区 等	
保土ヶ谷	㉕帷子川右岸雨水幹線 ㉖星川雨水調整池 等	保土ヶ谷P:㉗高圧配電設備
旭	㉘たちばなの丘雨水調整池 ㉙今宿西幹線 ㉚本村地区 等	
磯子	㉛滝頭地区 ㉜岡村地区 ㉝磯子地区 ㉞汚泥圧送管(新杉田工区) 等	南部T:㉟第3・4系列水処理施設(高度処理) 等
金沢	㊱汚泥圧送管(金沢工区) 等	金沢T:㊲前処理施設設備 ㊳塩素混和池耐震 等 南部C:㊴卵形消化タンク耐震 等 金沢P:㊵高圧配電設備 等
港北	㊶新羽末広幹線(太尾・駒岡区間) ㊷太尾支線 ㊸北綱島第二幹線 ㊹新横浜駅前第二幹線 ㊺佐江戸千若汚泥圧送管 ㊻岸根地区 等	港北T:㊼北側第4系列水処理施設設備 等
緑	㊼長津田地区 ㊽台村地区 等	
青葉	㊾美しが丘地区 ㊿恩田地区 等	
都筑	㊿東山田地区 等	都筑T:㊱第5系列水処理施設(高度処理) ㊲塩素混和池 等
戸塚	㊱下倉田第二幹線 ㊲平戸第二雨水幹線 ㊳川上第二雨水幹線 ㊴東俣野地区 ㊵原宿地区 等	西部T:㊶第2系列(覆蓋) 等
栄	㊶公田地区 等	栄一T:㊷第2系列(覆蓋) 等 栄二T:㊸第3系列水処理施設設備 等
泉	㊹東中田第二雨水幹線 ㊺上飯田地区 等	
瀬谷	㊻本郷雨水支線 ㊼南瀬谷地区 ㊽阿久和西地区 等	

太字(ゴシック体)はH22末までに供用開始、下線付きは更新事業

下水道事業の主な整備箇所





平成22年度

事業概要

地球温暖化対策事業本部

環境モデル都市・横浜

G30からCO-DO30へ

市民の力が地球を救う

平成22年度 地球温暖化対策事業本部事業概要

地球温暖化対策事業本部は、あらゆる施策事業に脱温暖化の視点を取り入れる全庁的な方針に基づき、各施策の進捗状況も踏まえながら、「横浜市脱温暖化行動方針（CO₂-DO30）ロードマップ/環境モデル都市アクションプラン」で掲げた取組を着実に進めます。

「仕組み」「エネルギー」「市民力」を、脱温暖化の一層の推進にあたっての3つの柱とし、相互に連携を図りながら取り組んでいきます。

仕組み

～持続的な脱温暖化に有効な制度や仕組みづくり～

横浜臨海部を再生可能・未利用エネルギー活用の最先端エリアとする「横浜グリーンバレー」の構築に向けた事業化を順次進めるとともに、太陽光発電の利活用も含めた電気自動車(EV)の効率的な利用等についての実証実験などに取り組みます。

再生可能エネルギー普及の推進エンジンとなる事業者「横浜グリーンパワー(仮称)」を設立します。

「横浜市生活環境の保全等に関する条例」の改正に伴って内容が拡充された「地球温暖化対策計画書制度」の運用を開始し、より多くの事業者の実効性ある削減対策を促します。

<主な事業>

- 横浜グリーンバレー
- 官民協働再生可能エネルギー導入事業
- 低炭素型次世代交通モデル事業
- 事業者温暖化対策促進事業

エネルギー

～省エネ・創エネによる地産地消都市へ～

小学校から回収した使用済食用油を福祉施設でバイオディーゼル燃料に精製し、公共施設等で活用する取組や、住宅用の太陽光発電システムや太陽熱利用システム設置費に対する補助を拡充し、再生可能エネルギーの普及拡大を図ります。

本市公共施設(約2,000施設)のエネルギーの使用実態を施設ごとに把握し、継続的に省エネ対策を推進します。また、公共への新エネルギー・省エネルギー機器等の導入については、各区局事業本部が主体的に進めていくこととします。

<主な事業>

- ◎ 使用済食用油のバイオディーゼル燃料活用事業
- ◎ 住宅用太陽光・太陽熱利用システム設置費補助事業
- ◎ 公共施設のエネルギーマニェジメント事業
- ◎ 新エネ・省エネ機器類導入事業

市民力

～YESから始めるエコライフ～

市民、団体、事業者等と協働しながら、脱温暖化行動の学びの場「ヨコハマ・エコ・スクール(YES)」を推進します。

環境家計簿等を通して省エネ取組の促進をはかる「エコハマ省エネ実践事業」等を引き続き実施するとともに、国内外の他都市・地域との連携を進めます。

<主な事業>

- ◎ 脱温暖化行動推進事業(YESの推進)
- ◎ 国内外地域連携推進事業
- ◎ 横浜型ライフスタイル推進事業

平成22年度地球温暖化対策事業本部予算総括表

<一般会計予算>

(歳出)

(単位:千円)

区 分	H22年度	21年度	増△減	前年度比
6款2項3目 温暖化対策費	982,646	1,038,634	△ 55,988	-5.4%

(財源)

(単位:千円)

区 分	H22年度	H21年度	増△減	前年度比
16款 国庫支出金	52,500	119,500	△ 67,000	-56.1%
17款 県支出金	128,000	100,800	27,200	27.0%
18款 財産収入	11,700	0	11,700	皆増
19款 寄附金	500	500	0	0.0%
22款 諸収入	364	539	△ 175	-32.5%
23款 市債	0	16,000	△ 16,000	皆減
一般財源	789,582	801,295	△ 11,713	-1.5%
合 計	982,646	1,038,634	△ 55,988	-5.4%

<風力発電事業費会計予算(特別会計)>

(歳出)

(単位:千円)

区 分	H22年度	H21年度	増△減	前年度比
1款1項1目 運営費	23,658	23,000	658	2.9%
1款2項1目 元金	32,189	32,189	0	0.0%
1款2項2目 利子	3,304	3,304	0	0.0%
1款2項3目 公債諸費	7	7	0	0.0%
1款3項1目 予備費	5,000	5,000	0	0.0%
合 計	64,158	63,500	658	1.0%

(財源)

(単位:千円)

区 分	H22年度	H21年度	増△減	前年度比
1款1項1目 繰越金	11,154	12,496	△ 1,342	-10.7%
2款1項1目 風力発電事業収入	53,000	51,000	2,000	3.9%
2款2項1目 雑入	4	4	0	0.0%
合 計	64,158	63,500	658	1.0%

		事 業 内 容	
温暖化対策費 6款2項3目		CO-DO30に掲げる目標達成に向けて、「環境モデル都市」として市民・事業者との協働による脱温暖化に取り組みます。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【凡例】</p> <p>「☆」・・・ 中期計画における重点事業</p> <p>【拡】・・・ 平成22年度拡充事業</p> </div>	
本 年 度	千円 982,646		
前 年 度	1,038,634		
差 引	△55,988		
財源内訳	国・県		
	市 債	-	
	その他	12,564	
	一 般	789,582	
1 仕組み ～持続的な脱温暖化に有効な制度や仕組みづくり～ 185,174 千円			
(1) ☆【拡】横浜グリーンバレー		60,000 千円	
横浜臨海部（金沢地域）を再生可能・未利用エネルギー活用の最先端エリアとする「横浜グリーンバレー」の構築に向けて、21年度に策定した実行計画に基づき、順次事業化を進めます。			
(2) ☆【拡】低炭素型次世代交通モデル事業		58,000 千円	
太陽光発電の利活用も含めた電気自動車（EV）の走行環境や効率的な利用についての実証実験などを行い、将来にわたる都市環境整備につなげます。			
(3) ☆官民協働再生可能エネルギー導入事業		22,200 千円	
20年度に策定した再生可能エネルギー10倍化ロードマップの実現に向け、普及の推進エンジンとなる事業体「横浜グリーンパワー（仮称）」の設立や、町内会館への太陽光発電システムの導入促進などの事業を実施します。 また、「横浜市生活環境の保全等に関する条例（生活環境保全条例）」の改正に基づく再生可能エネルギー導入検討報告制度の実施（22年4月1日施行）にあわせ、受付体制を整備し、効率的・効果的に運用します。			
(4) ☆地方公共団体実行計画（区域施策編）推進事業		19,331 千円	
現行の「横浜市地球温暖化対策地域推進計画」（18年11月改訂）について、「地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）」の改正（21年4月施行）により改称・拡充された「地方公共団体実行計画（区域施策編）」に対応できるよう、検討・策定します。 また、同計画及びCO-DO30に示した目標に対する進捗状況を把握するため、毎年度実施している市域から排出される温室効果ガスの状況調査等を行います。			

(5) ☆事業者温暖化対策促進事業

18,772 千円

新たに対象事業者の範囲の拡大や、計画内容等に対して市が評価を行うために内容を拡充した「生活環境保全条例」に基づき、22年4月1日から改正「地球温暖化対策計画書制度」の運用を開始し、より多くの事業者に実効性ある削減対策を促します。

(6) ☆脱温暖化制度設計事業

6,871 千円

「脱温暖化の取組を進めるための制度のあり方について(答申)」を踏まえ、CO₂-DO30に掲げる取組をさらに加速化するため、新たな本市の脱温暖化に関する制度を検討するとともに、検討にあたっての基礎的な資料収集、データ分析、他都市の制度内容の調査等を行います。

2 エネルギー ～省エネ・創エネによる地産地消都市へ～

342,222 千円

(1) 使用済食用油のバイオディーゼル燃料活用事業

20,626 千円

小学校から回収した使用済食用油を福祉施設でバイオディーゼル燃料に精製し、公共施設等で活用する取組を進めます。22年度は、ディーゼルエンジンで使用する重油の代替燃料として活用する水再生センターを、現行の1か所から3か所に拡大するほか、交通局等の車両での使用を開始します。

(2) ☆【拡】住宅用太陽光・太陽熱利用システム設置費補助事業

280,146 千円

再生可能エネルギーの普及拡大を図るため、住宅用の太陽光発電システムや太陽熱利用システム設置費に対する補助を拡大します。

- ・太陽光発電システム…1kWあたり4万円(上限15万円)、2,000件
(うち県からの補助部分については、1kWあたり2万円(上限7万円)となります。)
- ・太陽熱利用システム…強制循環型8万円など、200件

(3) 公共施設のエネルギーマネジメント事業

13,350 千円

エネルギー供給事業者との協働により、区役所や市民利用施設などの公共施設(約2,000施設)の電気・ガス等の使用量を一元的に管理、データを「可視化」し、省エネ対策を推進します。

これにより、「エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)」や「温対法」の改正に伴う、事業者としての横浜市に課せられるエネルギー使用量や温室効果ガス排出量の報告義務にも対応します。

(4) ☆新エネ・省エネ機器類導入事業

28,100 千円

新エネルギーの普及と省エネの促進を図るため、太陽光発電システムや省エネ機器類等を公共的空間へ導入するとともに、商店街街路灯の高効率照明導入に対して支援を行います。

3 市民力 ～YESから始めるエコライフ～

137,516千円

- (1) ☆脱温暖化行動推進事業 (YESの推進) 20,938千円
市民、市民活動団体・NPO、事業者、大学等と連携を図りながら、脱温暖化行動の学びの場「ヨコハマ・エコ・スクール(YES)」を推進し、協働パートナーを拡げ、各種講座・イベント等連携講座を拡充し、市民の学びや意見交換の場を提供します。
また、横浜市地球温暖化対策推進協議会と協働するとともに、脱温暖化を推進する主体を検討します。
- (2) ☆横浜型ライフスタイル推進事業 6,553千円
家庭からのCO₂排出削減に向け、市民に身近な区役所と連携し、環境家計簿等を通じて省エネ取組の促進をはかる「エコハマ省エネ実践事業」を、15,000世帯の参加(予定)で実施します。
また、市内小学生に自分の家庭の“省エネリーダー”として省エネ行動を実践する「子ども省エネ大作戦」に引き続き取り組みます。
- (3) ☆環境と地域経済推進事業 (横浜環境ポイント) 15,800千円
家庭部門におけるCO₂量の削減を目指し、市民の環境に配慮した行動を促進するため、「横浜環境ポイント」の導入を進めます。
地元の商店街などの身近な場所で展開されるよう、支援する仕組みを整備し、市民の環境行動のきっかけづくりや地域経済の活性化を推進します。
- (4) ☆【拡】エコスクールモデル実践事業 35,000千円
21年度開始の3か年事業として、新羽中学校(港北区)をモデルに「学校エコ改修と環境教育」に取り組みます。建築技術者と地域との協働で策定したエコ改修の基本構想案を踏まえ、エコ改修に関する設計業務を実施するとともに、エコ改修後の学校における教育プログラムを検討し、環境教育の充実に向けて取り組みます。
- (5) ☆【拡】国内外地域連携推進事業 19,959千円
脱温暖化に向けた「都市・農山村連携モデル」の構築を、地域経済の活性化への貢献も視野に入れ、国内都市・地域と連携・協働して進めるとともに、C40(世界大都市気候先導グループ)加盟都市として、海外の先進都市との情報交換や政策連携を図ります。
また、「再生可能エネルギー2010国際会議」(22年6月30日～7月2日、パシフィコ横浜で開催)の開催を支援します。
さらに、カーボン・オフセット*の普及を目指し、市内外のバイオマス資源の有効活用などオフセット手法の開発に向けた検討を行います。
- ※カーボン・オフセットとは、努力しても削減できない温室効果ガスについて、温室効果ガスを吸収する植林やクリーンエネルギー事業に投資することなどにより、温室効果ガスの排出量を相殺する取組です。

(6) ☆「環境モデル都市」推進事業

6,066 千円

「環境モデル都市」(20年7月政府指定)及び環境モデル都市を含む「低炭素都市推進協議会」において、国・他都市等との連携を図るとともに、市民・事業者などとの協働を推進していきます。

(7) ☆脱温暖化行動広報活動事業

33,200 千円

市民が脱温暖化行動を自ら実践することを目指して、市民に温暖化対策の必要性や、「環境モデル都市」としての横浜市の政策と取組が、効果的に“伝わる”広報活動を実施します。

区や地域団体等が実施するキャンドルナイトや打ち水等への支援を通じて、脱温暖化に対する意識向上を図るとともに、市民・事業者に広くライトダウン等の一斉行動を呼びかけ、脱温暖化行動の実践につなげます。

4 職員人件費

317,734 千円

事 業 内 容

風力発電事業費
(風力発電事業費会計)

本 年 度	千円 64,158	
前 年 度	63,500	
差 引	658	
財源内訳	国・県	-
	市 債	-
	その他	64,158
	一 般	-

自然エネルギーの利用促進や地球温暖化対策に資するとともに、環境行動都市の実現に向けて、市民一人ひとりが具体的行動を起こすきっかけとする事業として、風力発電事業を進めます。

1 維持管理・普及啓発事業 23,658 千円

「環境行動都市ヨコハマ」のシンボルとして市民に親しまれる風車となるよう普及啓発・PRを実施するとともに、風力発電施設の維持管理を行います。

- (1) 施設の維持管理
- (2) イベント開催・リーフレット作成等

2 公債費 35,500 千円

- (1) 元金 32,189 千円
- (2) 利子 3,304 千円
- (3) 公債諸費 7 千円

3 予備費 5,000 千円

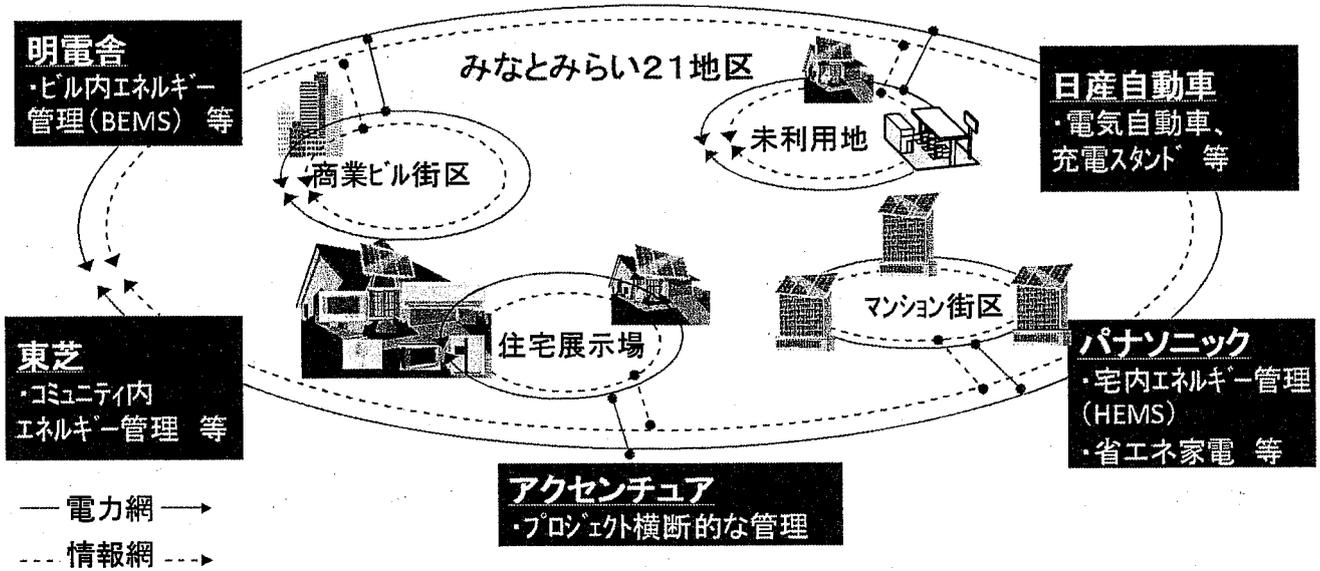
- 設備所在地
神奈川県鈴舞町 8-1
(瑞穂ふ頭地内)
- 設備概要
機 種 V80-2.0MW
定格出力 1,980 kW
年間予想発電量 300 万 kWh
最高到達点 118 メートル
竣工年月 平成 19 年 3 月





横浜スマートシティプロジェクト

経済産業省「次世代エネルギー・社会システム実証地域」に選定(平成22年4月8日)



⇒ みなとみらい21地区から、港北ニュータウンのような既成市街地、横浜グリーンバレー(金沢区)のような重点施策地域へ拡大(平成22~26年度の実証)

海外への展開

- ・ 汎用性の高い社会システムを構築し、アジアなどへ海外展開
- ・ 技術実証やインフラ構築にとどまらず、ライフスタイル変革まで視野に入れた持続可能なビジネスモデルが必要

推進体制

- ・ 民間企業5社の主体的提案を基にプロジェクト化
- ・ 更なる参画企業及び提案を募り、市内中小企業との連携による地域経済の活性化を図る

国内外への発信

- 再生可能エネルギー2010国際会議の開催(6/27~7/2)を契機として国内外へアピール
- APEC開催(11月)に向けて、みなとみらい21地区を「環境技術のショーケース」に見立て、国内外へアピール



JAPAN 2010